

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	エレコム株式会社
【英訳名】	ELECOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 葉田 順治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	(06)6229-1418
【事務連絡者氏名】	業務統括部 部長代理 中島 洋
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	(06)6229-1418
【事務連絡者氏名】	業務統括部 部長代理 中島 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	52,309,726	62,546,784	62,640,573	69,105,425	75,785,083
経常利益 (千円)	5,369,412	6,129,753	5,507,185	6,621,109	7,553,731
当期純利益 (千円)	2,777,398	3,313,372	3,098,902	4,043,253	4,461,695
包括利益 (千円)	2,437,319	3,625,025	4,304,387	3,922,073	5,306,553
純資産額 (千円)	10,557,977	13,780,471	20,214,319	23,343,694	27,731,135
総資産額 (千円)	35,348,423	31,534,414	36,639,982	41,574,709	49,721,852
1株当たり純資産額 (円)	524.14	683.69	912.79	1,053.51	1,249.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	138.88	165.61	152.98	183.55	201.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	165.43	152.88	183.49	201.22
自己資本比率 (%)	29.7	43.4	54.9	55.8	55.7
自己資本利益率 (%)	29.4	27.4	18.3	18.7	17.5
株価収益率 (倍)	6.95	10.78	8.96	11.79	12.38
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,814,892	3,806,694	5,402,667	2,000,779	9,239,075
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,570,454	2,035,463	967,208	1,196,476	2,393,777
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	8,901,488	9,132,562	2,007,928	838,185	1,141,326
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	16,206,217	8,889,292	15,387,998	15,565,826	21,639,449
従業員数 (人)	567	664	659	704	761
(外、平均臨時雇用者数)	(255)	(324)	(323)	(314)	(345)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	49,259,782	58,592,403	58,840,671	64,118,228	69,390,512
経常利益 (千円)	5,808,697	5,849,571	5,575,374	6,065,125	6,841,454
当期純利益 (千円)	2,885,401	3,241,289	3,253,529	3,524,658	3,967,165
資本金 (千円)	707,747	707,747	1,975,474	1,975,474	1,975,474
発行済株式総数 (千株)	20,498	20,498	22,398	22,398	22,398
純資産額 (千円)	10,188,300	13,321,582	19,680,657	22,143,057	25,962,049
総資産額 (千円)	33,825,880	29,015,484	34,572,783	38,163,161	44,922,479
1株当たり純資産額 (円)	505.66	660.87	890.22	1,000.89	1,169.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	30.00 (13.00)	35.00 (15.00)	40.00 (18.00)	60.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	144.28	162.01	160.62	160.01	179.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	161.83	160.51	159.96	178.92
自己資本比率 (%)	29.9	45.6	56.7	57.8	57.7
自己資本利益率 (%)	31.8	27.8	19.8	16.9	16.5
株価収益率 (倍)	6.69	11.02	8.53	13.53	13.92
配当性向 (%)	13.9	18.5	21.8	25.0	33.5
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	395 (220)	417 (278)	423 (263)	476 (264)	494 (286)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第27期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

4. 第28期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

5. 第29期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

6. 第30期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社 エレコム・テクノロジー株式会社、旧商号 株式会社萩崎工務店、昭和23年6月3日設立）は、平成13年4月1日を合併期日として、エレコム株式会社（実質上の存続会社、昭和61年5月28日設立）を合併し、商号をエレコム株式会社と変更いたしました。

この合併は、実質上の存続会社であるエレコム株式会社の単位株制度採用を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引継ぎました。合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社であるエレコム株式会社の事業を全面的に継承しております。

このため、以下の記載事項については特段の記載がないかぎり、実質上の存続会社であるエレコム株式会社について記載しております。

年月	事項
昭和61年5月	家電量販店向けOA家具メーカーとして大阪市都島区に設立 パソコンデスクの本格販売を開始
昭和61年11月	東京都板橋区に東京営業所を開設
昭和62年3月	OAアクセサリーの販売を開始
昭和63年10月	入力装置マウスを発売
平成3年7月	販売会社として大阪府南河内郡美原町（現 大阪府堺市美原区）にエレコム販売(株)を設立
平成4年9月	ELECOM COMPUTER PRODUCT INC.（アメリカ）を設立
平成5年12月	通信販売事業を目的として、東京都豊島区に(株)ホームダイレクトを設立（議決権比率：90%）
平成6年4月	LANEEDブランドでLAN事業に参入
平成6年10月	エレコム販売(株)と合併、本社を大阪市中央区瓦町に移転
平成6年12月	大阪府岸和田市にエレコム物流(株)を設立（議決権比率：100%）
平成8年8月	埼玉県越谷市に物流センターを開設
平成8年9月	埼玉県越谷市に(株)ホームダイレクトの本社を移転
平成11年3月	ELECOM COMPUTER PRODUCT INC.を清算
平成12年3月	エレコム物流(株)を清算
平成13年4月	エレコム・テクノロジー(株)と合併、同時に商号をエレコム(株)に変更
平成13年5月	物流拠点を統合し、東京青海に新物流センターを開設
平成13年8月	本社を大阪市中央区伏見町に移転
平成13年9月	東京支社を東京都千代田区に移転
平成15年2月	ELECOM UK LIMITED（イギリス）を設立（議決権比率：100%）
平成15年7月	ELECOM KOREA CO.,LTD.（韓国）を設立（議決権比率：100%）
平成15年8月	(株)ホームダイレクトの当社保有全株式を譲渡
平成16年4月	宜麗客（上海）貿易有限公司（中国）を設立（議決権比率：100%）
平成16年9月	ELECOM Deutschland GmbH（ドイツ）を設立（議決権比率：100%）
平成16年12月	ELECOM ITALY s.r.l（イタリア）を設立（議決権比率：100%）
平成16年12月	ロジテック(株)（東京都千代田区）の株式7,500株を取得、子会社化（議決権比率：100%）
平成18年5月	ELECOM ITALY s.r.lを清算
平成18年7月	大阪市西淀川区に西日本物流センターを開設、青海物流センターを東日本物流センターに改称
平成18年7月	ELECOM EUROPE B.V.（オランダ）を設立（議決権比率：100%）
平成18年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年2月	ednet AG(後のQuondam PC Merchant GmbH i.L.)の株式1,000,000株を取得、子会社化（議決権比率：100%）
平成19年3月	ELECOM Deutschland GmbH を清算
平成19年12月	ELECOM EUROPE B.V. を清算
平成20年1月	連結子会社 Asia Direct Soucing Limited が ednet(HK)Limited に商号を変更
平成20年3月	ELECOM UK LIMITED を清算
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に株式を上場
平成22年9月	(株)イデアインターナショナルが実施する第三者割当増資及び転換社債型新株予約権付社債を引受け、資本・業務提携開始（議決権比率：19.7%）
平成22年10月	ロジテック(株)がロジテック I N A ソリューションズ(株)（現 連結子会社）を設立（議決権比率：100.0%（間接保有））
平成23年4月	連結子会社 ednet(HK)Limited が ELECOM (HONG KONG) LIMITEDに商号を変更
平成23年5月	ELECOM SINGAPORE PTE.LTD.（持分法適用関連会社 現 連結子会社）を設立（議決権比率：30%後に100%）
平成23年7月	ハギワラソリューションズ(株)を設立（議決権比率：100%）
平成23年8月	ハギワラソリューションズ(株)が(株)ハギワラシスコムから事業の一部を譲受け、産業機器組込み用ストレージ製品に参入
平成23年9月	エレコムサポート&サービス(株)を設立（議決権比率：100%）
平成23年11月	Elecom India Private Limitedを設立（議決権比率：80%後に100%）
平成23年12月	新宜麗客民台(上海)商貿有限公司（現 新宜麗客(上海)商貿有限公司）を設立（議決権比率：60%後に100%）
平成24年1月	連結子会社ednet GmbH(後のQuondam PC Merchant GmbH i.L.)から同子会社ELECOM (HONG KONG) LIMITEDの全持分を譲受け、直接子会社化
平成24年4月	ELECOM Europe GmbHを設立（議決権比率：100%）
平成24年5月	ELECOM SALES HONG KONG LIMITEDを設立（議決権比率：49%）
平成25年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場

年月	事項
平成25年 4月	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) における株式上場を廃止
平成25年 9月	(株)イデアインターナショナルが発行する転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を受け、資本・業務提携解消
平成25年10月	Quondam PC Merchant GmbH i.L.を清算
平成26年 3月	エレコムサポート&サービス(株)を清算
平成26年 5月	日本データシステム(株) (神戸市東灘区) の株式1,172株を取得、子会社化 (議決権比率: 100%)
平成26年11月	宜麗客 (上海) 貿易有限公司を清算
平成27年 2月	エレコムヘルスケア(株)を設立 (議決権比率: 100%)

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社11社により構成され、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売及びこれらに付帯する事業を行っております。

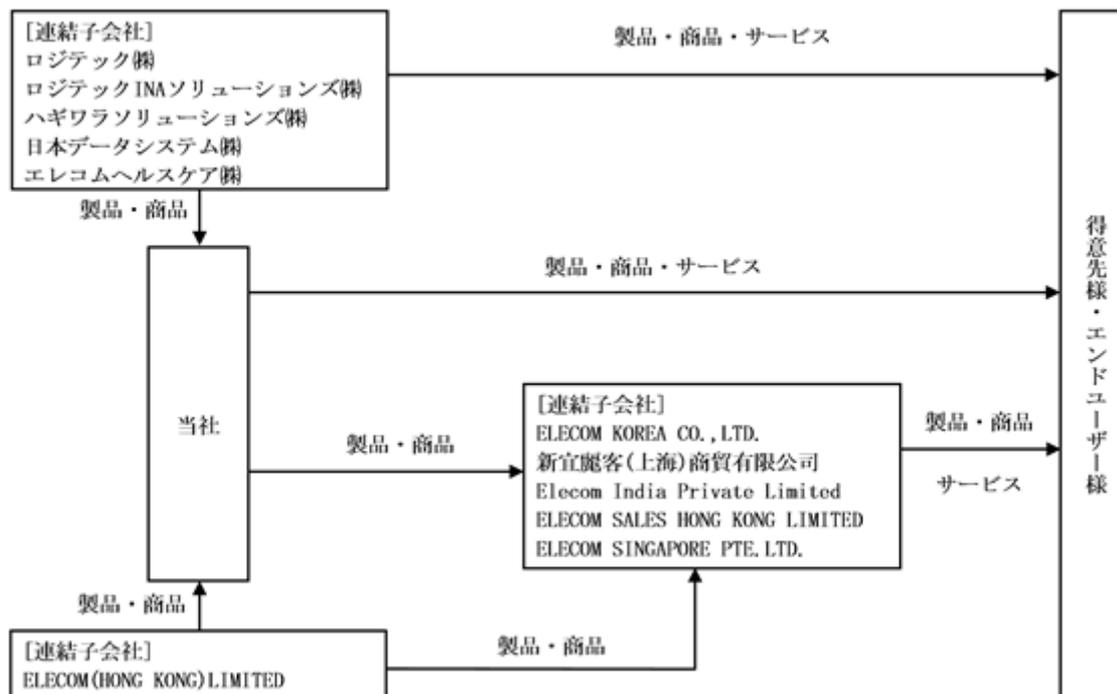
当社は、主に当社が開発する「ELECOM」ブランド製品・商品、連結子会社であるロジテック株式会社及びロジテックINAソリューションズ株式会社が開発する「Logitech」ブランド製品・商品、及び連結子会社であるハギワラソリューションズ株式会社が開発する「HAGIWARA Solutions」ブランド製品・商品の国内販売を行うほか、グループ会社等を通じて「ELECOM」ブランド製品・商品を海外にも販売しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであります。

[事業の系統図]

(平成27年3月31日現在)



- (注) 1. 当社は平成26年5月12日に日本データシステム株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。
2. 当社は平成27年2月6日にエレコムヘルスケア株式会社を設立し、同社を連結子会社といたしました。
3. Elecom India Private Limited は、平成26年10月開催の当社取締役会において合併先持分を買取することを決議し、議決権比率は100%となっております。なお、議決権比率は、ELECOM (HONG KONG) LIMITEDが保有する株式を含んでおります。
4. 新宜麗客(上海)商貿有限公司 は、平成26年7月開催の当社取締役会において合併先持分を買取することを決議し、議決権比率は100%となっております。また、合わせて名称変更しております。
5. ELECOM SINGAPORE PTE. LTD. は、平成26年9月開催の当社取締役会において合併先持分を買取することを決議し、議決権比率は100%となっております。
6. 宜麗客(上海)貿易有限公司は、平成24年9月開催の当社取締役会において解散及び清算を決議し、平成26年11月に清算が終了いたしました。
7. ELECOM Europe GmbHは、平成26年9月開催の当社取締役会において解散及び清算を決議し、現在清算手続き中であります。

4【関係会社の状況】

平成27年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ロジテック株式 会社 (注)1	東京都 千代田区	百万円 200	パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売	100.0	当社が製品・商品を購入している 役員兼務あり
(連結子会社) ロジテックIN Aソリューションズ株式会社 (注)2,3	長野県 伊那市	百万円 100	パソコン及びストレージ製品の開発・製造・販売、パソコン関連製品の保守・修理・データ復旧サービスの提供	100.0 [100.0]	当社が製品・商品を購入している 役員兼務あり
(連結子会社) ハギワラソ リューションズ 株式会社	愛知県 名古屋市	百万円 50	産業機器向けストレージの製造・販売、コンシューマー向けフラッシュメモリー製品の製造・販売	100.0	役員兼務あり 資金貸付あり
(連結子会社) 日本データシ ステム株式会 社 (注)4	兵庫県 神戸市	百万円 58	産業機器向けPCの製造・販売	100.0	役員兼務あり 資金貸付あり
(連結子会社) エレコムヘル スケア株式会 社 (注)5	大阪府 大阪市	百万円 10	ヘルスケア関連製品の企画・開発・販売	100.0	役員兼務あり
(連結子会社) ELECOM KOREA CO.,LTD.	韓国 ソウル	百万ウォン 200	パソコン及びデジタル機器関連製品の販売	100.0	当社製品・商品を主に韓国 国内で販売している 役員兼務あり
(連結子会社) ELECOM (HONG KONG) LIMITED (注)1	中国 香港	千香港ドル 100	パソコン及びデジタル機器関連製品の調達	100.0	当社が製品・商品を購入している 役員兼務あり
(連結子会社) Elecom India Private Limited (注)6	インド ニューデリー	千インドルピー 30,000	パソコン及びデジタル関連機器製品の販売	100.0	当社製品・商品を主にイン ドで販売している 役員兼務あり
(連結子会社) 新宜麗客(上 海)商貿有限公 司 (注)7	中国 上海	千米ドル 1,050	パソコン及びデジタル機器関連製品の販売	100.0	当社製品・商品を主に中国 国内で販売している 役員兼務あり
(連結子会社) ELECOM SALES HONG KONG LIMITED (注)8	中国 香港	千香港ドル 300	パソコン及びデジタル機器関連製品の企画・販売	49.0	当社製品・商品を主に香港 で販売している 資金貸付あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ELECOM SINGAPORE PTE.LTD. (注)9	シンガポール	千シンガポール ドル 756	パソコン及びデジタル機器関連製品の販売	100.0	当社製品・商品を主に東南アジア地域で販売している役員兼務あり

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 議決権所有割合の[]内は 間接所有割合で内数を表示しております。
3. ロジテック I N A ソリューションズ株式会社は、ロジテック株式会社の子会社であります。
4. 当社は、平成26年5月12日に日本データシステム株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。
5. 当社は平成27年2月6日にエレコムヘルスケア株式会社を設立し、同社を連結子会社といたしました。
6. Elecom India Private Limited は、平成26年10月開催の当社取締役会において合弁先持分を買取することを決議し、議決権比率は100%となっております。なお、議決権比率は、ELECOM (HONG KONG)LIMITEDが保有する株式を含んでおります。
7. 新宜麗客(上海)商貿有限公司 は、平成26年7月開催の当社取締役会において合弁先持分を買取することを決議し、議決権比率は100%となっております。また、合わせて名称変更しております。
8. ELECOM SALES HONG KONG LIMITED は、議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的な支配の要件に照らし子会社としたものであります。
9. ELECOM SINGAPORE PTE. LTD. は、平成26年9月開催の当社取締役会において合弁先持分を買取することを決議し、議決権比率は100%となっております。
10. 宜麗客(上海)貿易有限公司は、平成24年9月開催の当社取締役会において解散及び清算を決議し、平成26年11月に清算が終了いたしました。
11. ELECOM Europe GmbHは、平成26年9月開催の当社取締役会において解散及び清算を決議し、現在清算手続き中でありす。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売のみであるため、セグメントごとの記載に代えて、事業部門別の従業員数を記載しております。

平成27年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
管理部門	132(26)
営業部門	383(142)
開発部門	151(26)
その他の部門	95(151)
合計	761(345)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト・パート、派遣社員を含みます。)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
494(286)	34.4	7.4	5,795,996

事業部門の名称	従業員数(人)
管理部門	55(14)
営業部門	309(135)
開発部門	94(18)
その他の部門	36(119)
合計	494(286)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト・パート、派遣社員を含みます。)を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、エレコム労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部があります。平成27年3月31日現在における組合員数は327人です。

なお、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策による円安や株高により、景気回復への期待が高まっておりますが、消費税増税による個人消費の低迷や、円安進行による物価上昇や原油価格の乱高下等の影響があり、国内景気は依然不透明な状況で推移しました。

当社グループの事業とかかわりの深いパソコン及びデジタル機器業界におきましては、パソコンの国内需要はWindowsXPのリプレース需要が収束した6月以降前年比マイナスが続き、厳しい状況で推移している一方、スマートフォン及びタブレット端末市場はiPhone6・iPhone6PlusやiPadAir2の発売等により引き続き堅調に推移しました。

このような環境の中、当社グループは、スマートフォン及びタブレット端末関連製品やストレージやネットワーク関連製品などの周辺機器を中心に幅広い分野で付加価値の高い新製品を投入し、積極的な需要の喚起を図るとともに、当社グループの製品群を活かした法人向けサービスの展開等販売チャネルの特性に合わせた販売戦略の推進に取り組んだほか、販売及び在庫管理の強化による売上総利益の確保、並びに経費の抑制に努めました。

これらの結果、売上高は75,785百万円（前連結会計年度比9.7%増）となり、利益面では差引売上総利益率が前連結会計年度比0.6ポイント上昇し、営業利益は8,142百万円（前連結会計年度比17.0%増）となりました。経常利益は7,553百万円（前連結会計年度比14.1%増）となり、当期純利益は4,461百万円（前連結会計年度比10.3%増）となりました。

品目別の概況は、次のとおりであります。なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、商品区分である品目別で概況を記載しております。

(パソコン関連)

新製品の投入は堅調に推移し、パソコン需要が低迷する中で一定の需要を確保できたものの、パソコン関連に係る当連結会計年度の売上高は、22,801百万円（前連結会計年度比2.9%減）となりました。

(スマートフォン・タブレット関連)

iPhone6・iPhone6Plus関連やiPadAir2向けアクセサリ等について、付加価値の高い新製品の販売が好調に推移し、スマートフォン・タブレット関連に係る当連結会計年度の売上高は、19,473百万円（前連結会計年度比19.3%増）となりました。

(周辺機器)

外付HDDを中心としたストレージ製品や、無線LANルーターを中心としたネットワーク製品等、個人向け製品が順調に販売を伸ばしたことや、既存ネットワーク関連製品にWi-Fiサービス・MVNO・LinuxNAS等を加えた法人向けネットワークソリューションサービスの積極展開等から、周辺機器に係る当連結会計年度の売上高は、22,173百万円（前連結会計年度比20.2%増）となりました。

(その他)

Bluetooth関連等の新製品の販売が好調に推移し、その他に係る当連結会計年度の売上高は、11,337百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高（以下「資金」という）は、営業活動の結果獲得した資金が9,239百万円、投資活動の結果使用した資金が2,393百万円、財務活動の結果使用した資金が1,141百万円あったこと等により、前連結会計年度末に比べ6,073百万円増加し21,639百万円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は9,239百万円(前連結会計年度は2,000百万円の資金の獲得)となりました。主な要因は、法人税等の支払額1,236百万円(前連結会計年度は2,187百万円の支払額)、仕入債務の減少額854百万円(前連結会計年度は1,732百万円の増加)があった一方で、税金等調整前当期純利益を7,508百万円(前連結会計年度は6,533百万円)計上し、減価償却費1,152百万円(前連結会計年度は807百万円)、売上債権の減少額847百万円(前連結会計年度は2,719百万円の増加)があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,393百万円(前連結会計年度は1,196百万円の資金の使用)となりました。主な要因は、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出1,261百万円(前連結会計年度は320百万円の支出)、有形固定資産の取得による支出867百万円(前連結会計年度は1,268百万円の支出)があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,141百万円(前連結会計年度は838百万円の資金の使用)となりました。主な要因は、配当金の支払額1,038百万円(前連結会計年度は837百万円の支出)があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
パソコン関連 (千円)	511,796	3.9
スマートフォン・タブレット関連 (千円)	2,920,549	4.4
周辺機器 (千円)	6,841,411	15.9
その他 (千円)	2,813,616	20.2
合 計 (千円)	13,087,373	0.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 製品・商品仕入実績

当連結会計年度の製品・商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
パソコン関連 (千円)	12,548,209	14.9
スマートフォン・タブレット関連 (千円)	8,561,059	2.6
周辺機器 (千円)	10,722,188	26.0
その他 (千円)	5,160,397	35.2
合 計 (千円)	36,991,854	3.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他の増加は生産から仕入に変更したことによるものであります。

(3) 受注状況

当社グループは、見込生産・仕入を主体としており、総販売高に占める受注生産・仕入の割合は極めて僅少のため、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
パソコン関連 (千円)	22,801,377	2.9
スマートフォン・タブレット関連 (千円)	19,473,186	19.3
周辺機器 (千円)	22,173,219	20.2
その他 (千円)	11,337,300	4.5
合 計 (千円)	75,785,083	9.7

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ヤマダ電機	12,465,866	18.0	14,201,174	18.7

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、大企業を中心とした企業収益の回復およびそれに伴う賃金水準の改善により、景気が緩やかに回復していくことが期待されるものの、消費税増税や円安の影響による個人消費の停滞や、海外景気の不透明感等により、景気の先行きは予断を許さないものと考えております。

当社グループの事業領域である「パソコン及びデジタル機器関連製品」においては、パソコン市場は既に安定した市場に移行しておりますが、デジタル機器市場はスマートフォン及びタブレット端末が成熟市場となりつつある中、新たにウェアラブル型端末の発売が始まる等、パソコン及びデジタル機器の市場環境は引き続き変貌を遂げつつある状況です。

当社グループといたしましては、これら業界動向に鑑み以下の事項を今後の課題と考え、対処してまいり所存です。

(1) 新たな製品・サービス分野への進出

既存製品分野と新規製品分野または既存事業と新規事業との間で、マーケティング、商品開発、製品購買、販売チャネル、物流インフラ及びITインフラ等の当社グループが既に有する機能のうち、複数の機能で関連を持たせながら、顧客ニーズに俊敏に対応し、新たな製品・サービス分野へ進出することで新たな需要を創造し、業績の向上を図る方針です。

(2) 新たな顧客層の獲得

当社グループは、コンシューマ向けには主に家電量販店等、法人向けには主に専門商社等を通じて、製品の販売を行っておりますが、現在の販売チャネルで潜在的ニーズのある全ての顧客層をカバーしておらず、販売チャネルをより細分化したきめ細かいマーケティング機能の強化により新たな顧客層を獲得し、業績の向上を図る方針です。

また、当社グループは、欧州及びアジア圏において海外販売子会社を通じた海外市場の開拓に努めておりますが、平成27年3月期における連結売上高に占める海外売上高の割合は2.0%と、まだ十分な成果が挙がっているとは言えません。海外展開にあたっては、海外子会社のマーケティング機能の充実を図り、海外向け製品の開発を強化するとともにELECOM製品の専門ショップ展開の加速等により、引続き海外市場の開拓を図る方針です。

(3) 利益率の改善

当社グループの製品の多くはライフサイクルが短く、また競合他社との販売競争が激しいため、利益率を維持・向上することは、重要な経営課題の一つと認識しております。当社グループとしましては、グローバルな視点から購買、在庫管理、物流及び販売面において継続的な改善活動を行い、利益率の改善に努める方針です。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において入手した情報に基づいて、記載が適当であると判断したものであります。

(1) 市場動向について

当社グループは主にパソコン及びデジタル関連製品の市場を主要な事業活動の領域としているため、当該市場の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕入形態等について

当社グループは、子会社の一部を除き自社で製造設備を保有しないファブレスメーカーであり、仕入先の選定に当たっては、仕入コスト、品質及び供給体制等を総合的に勘案して選定しておりますが、現状これら仕入品については多品種・少ロットの生産形態をとっております。当社グループは、品質管理の専門部署が当社で定めた品質管理基準に基づいた品質管理を行っており、安全かつ安心頂ける製品の供給に努めておりますが、生産委託先の受入れ環境によって自社製造設備では想定しがたい品質不良や時間的ロスが発生し、その後の再検査等で市場に製品をタイムリーに供給できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社としては仕入先の多様化に努めておりますが、特定の商品の売上動向によっては、一部の製品または製品部材等について、特定の仕入先に依存する結果となることがあり、これらの仕入先が何らかの要因で当社グループへの供給量を制限または停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、当社グループ製品の原材料仕入先及び生産委託先は中国、台湾などのアジア諸国等に所在しているため、これら各国の国情の変化や各国における今後の法改正及び新たな法令の制定等により、当社グループ製品の生産等に何らかの支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場変動について

当社グループが取扱う製品は、中国、台湾などのアジア諸国等から完成品等を仕入れる割合が多く、大半が米ドル決済となっており、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入価格が上昇することになります。当社グループは為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約及び通貨オプションを

行っておりますが、当該リスクヘッジにより為替相場の変動の影響を緩和することは可能であっても、間接的な影響も含め、すべての影響を排除することは不可能です。このため当社グループの想定以上に円安が進んだ場合、パソコン及びデジタル機器関連製品市場等の環境いかんでは、かかる仕入価格の上昇分を適正に製品の販売価格に転嫁することが出来ず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中国からの完成品仕入に関し、米ドル決済としておりますが、人民元が切上げられた場合、仕入価格が上昇する可能性があります。当該上昇分を適正に製品の販売価格に転嫁出来ない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有在庫の陳腐化及び製品投入のスピードについて

当社グループが事業活動の領域とするパソコン及びデジタル機器関連製品市場は、技術革新が急速であるため製品のライフサイクルを短いものとしており、特に大きな技術革新は最終消費者の需要動向を大きく変化させ、その時点で保有する在庫品の陳腐化を招く可能性があります。当社グループは経験則と実勢をもとに、毎月廃棄処分及び四半期毎に所定の評価減を行うことでこのリスクに備えておりますが、想定以上に在庫品の陳腐化が進んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、生産委託先等の関係各社の協力のもと、エンドユーザーが実際に使用する最終製品を開発しておりますが、外部環境の変化等により、市場の変化に対応した新商品の投入ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場における価格競争等について

当社グループが取扱う製品は、競合他社との間で日常的に厳しい価格競争が行われております。したがって、当社グループの思惑とは別に販売価格の引下げを余儀なくされる可能性があります。また、原材料価格の高騰等により仕入価格が上昇した場合等であっても、かかる仕入価格の上昇分を適正に販売価格に転嫁することが出来ない可能性があります。当社グループは、収益確保のため部材の調達コスト及び製造コスト等の削減に継続して取り組んでおりますが、当社グループの想定以上に価格競争が厳しくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループが取扱う製品は、製造物責任法の規制を受けており、一部の製品は、電波法や電気安全法の規制を受けております。また同製品の一部は、輸出する際にワッセナー・アレンジメント（ 1 ）の規制を受ける可能性があり、その場合は経済産業省の許可が必要になります。また、当社グループは子会社または代理店を通じて欧州及びアジアを中心とした海外で製品を販売しておりますが、欧州においてはR o H S 指令（ 2 ）、中国においては中国版R o H S 指令（ 3 ）等の規制を受けております。当社グループはこれらの法令を遵守するための法令に適合した品質管理基準に基づいた品質管理を実施し、事業活動を行っておりますが、予測できない事態によりこれらの規制を遵守できなかった場合や、今後法的規則等が改正され、その対応のための費用負担などが増大したり、あるいはこれらの法改正等に充分に対応出来ない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- （ 1 ）大量破壊兵器等の開発等に用いられるおそれがある貨物や技術が特定国へ輸出されないよう、輸出を管理する目的で1996年に発足した輸出管理機構。
- （ 2 ）電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についての欧州連合（EU）による指令。
- （ 3 ）電気・電子情報製品の使用による環境汚染及びその他の公害の発生を低減することを目的とした法律。

(7) 取引先との取引条件について

当社グループは、当社グループが取扱う製品を家電量販店や法人代理店等（以下「取引先」という。）と継続的取引契約を締結し、当該取引先を通じて最終消費者に販売しております。これら取引先との取引契約が解消されることは、現状では想定しがたいものと認識しておりますが、今後不測の要因により主要な取引先との取引契約が解消された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、主要な取引先との取引に当たっては、業界の商慣習や取引高等に応じて交渉の上その条件を決定しておりますが、これらの取引条件が不測の理由によって悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 在庫補償について

当社グループの属するパソコン及びデジタル機器関連製品業界の商慣習として、既に出荷し取引先の在庫となっている製品に対して同製品の価格改定（値下げ）を実施した場合、当該値下げ金額に取引先在庫数量を乗じた金額を取引先に対して補填する「在庫補償」というものがあります。当社グループは取引先ごとに先方の在庫内容を常時把握するとともに、価格改定を実施する場合、流通在庫量の調整を行うなどの対策を打ち、「在庫補償」の金額が少なくなるよう努めておりますが、当社グループの施策が奏効しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報漏洩について

当社グループではEコマースサイトにおける製品の販売や、取引先からの依頼により当社製品を顧客へ直送する際など、様々な業務において個人情報を取得しており、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に定める個人情報取扱事業者に該当しております。当社グループでは、法令に従い個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、社内外へ周知するとともに、社内においては個人情報の取扱い及び管理に関する規程を整備

し、個人情報保護に努めております。しかしながら、これらの個人情報、不測の事態により外部へ漏洩した場合、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループでは多数の品種の製品を取り扱っており、これら製品に係る多数の知的財産権を取得し、所有しております。当社グループが所有する知的財産権が、無断で使用された場合、当社グループ及び当社グループが取扱う製品のブランドが損なわれることにより、係争へ発展した場合を含め損害が発生する可能性があります。

また、当社グループの製品のなかには、第三者からのライセンスを受けて第三者の特許その他の知的財産権を使用しているものがありますが、将来当該ライセンスが取り消されたり、当社グループにとって不利な条件に変更されたりする可能性があります。さらに、当社が現在ライセンスの必要がないと判断している製品についても、第三者により新たにライセンスが必要と主張される可能性があります。これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは知的財産権管理専門の担当者を置き、グループ内で企画・考案された製品が第三者に対する知的財産権を侵害することがないように留意するとともに、必要に応じて特許事務所に調査を依頼して他社の知的財産権に抵触しないよう努めておりますが、万が一当社グループの認識の範囲外で第三者による係争に巻き込まれた場合や特許侵害に係る警告を受けた場合には、その解決に係る時間及び費用、更には当社グループの信用低下や損害賠償請求及びライセンス料の支払い等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品の不具合発生について

当社グループにおいて開発・製造された製品については、品質管理の専門部署が当社で定めた品質管理基準に基づいた品質管理を行っており、安全かつ安心頂ける製品の供給に努めておりますが、欠陥が生じる可能性は否定できません。万が一、自主回収を要するような製品の不具合が生じた場合や当該不具合により第三者に損害を与えた場合は、当社グループの信用低下や当社及び製品のブランドの低下、または損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等外的要因（紛争、テロ、自然災害、感染症の流行を含む。）について

地震、津波及び台風等の自然災害、紛争（深刻な政情不安を含む。）、テロ、大規模停電、感染症の流行等の外的要因により、社会インフラに重大な障害が発生し、または当社グループの事業拠点や物流拠点、販売先拠点、生産委託先及び仕入先等が被災すること等により、当社グループの業務の一部または全部が停止せざるをえない可能性があります。当社グループでは、事業拠点を全国に設置し、物流拠点を分散させ、データセンターをセキュリティ及び耐震強度の高い施設に設置するなど、対策は講じておりますが、万が一、自然災害等の重大な外的要因が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 日本データシステム株式会社の株式の取得（子会社化）について

当社は、平成26年5月12日付において、日本データシステム株式会社の株式を100%取得し、連結子会社化しております。当社グループは、マザーボード等のエンベデッド（産業用組込型）関連製品に関する技術力や開発力を当社グループにおいて活用することで、当社グループの一層の事業拡大に努める方針です。しかし、何らかの要因で当社グループの方針が奏功せず、日本データシステム株式会社の業績が悪化することがあった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外の事業展開強化について

当社グループは、企業として一層の成長を図るため、当社単独または現地法人と合併で子会社等を設立する等して、当社グループ製品の販売拡大に取組む方針です。しかし、何らかの要因で当社グループの方針が奏功せず、子会社等の業績が悪化することがあった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) M & A及び資本・業務提携について

当社グループは、成長戦略の一環として、自社による新しい製品分野への進出及び新しい販売チャネルの開拓等のほか、M & A及び資本・業務提携等により、当社グループの事業規模を拡大しております。これらの実施にあたりましては、当社グループにおける既存事業との間で、マーケティング、商品開発、製品購買、販売チャネル、物流インフラ及びITインフラ等の既に当社グループが有する機能のうち、複数の機能で関連性を持たせることができ、その事業の将来性等を勘案して、慎重に検討することを基本方針としております。しかしながら、M & A及び資本・業務提携の後に、何らかの理由により当社グループの想定通りの成果が得られない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、顧客に喜ばれるヒューマン・インターフェースを重視した製品の開発、及びデザイン性の高い製品の開発に注力しております。

潜在的なニーズをウォンツに変えるためのマーケティング技術を駆使して調査し、その課題を研究開発テーマとして発掘、実現のためのデザイン性の追求及び製品開発に取り組んでおります。また、近年は無線化等をはじめとする技術トレンド情報の収集や研究開発にも力を入れております。

当連結会計年度の各品目における研究開発活動は、以下のとおりであります。なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、商品区分である品目別で内容を記載しております。

(1) パソコン関連

当品目では、パソコン関連のアクセサリや入力機器等の開発に注力し、順調に販売を伸ばしました。

なお、当品目において2014年度グッドデザイン賞を2件受賞いたしました。

(2) スマートフォン・タブレット関連

当品目では、スマートフォン及びタブレット端末用のケースやフィルム、ケーブル等の開発に注力し、順調に販売を伸ばしました。

(3) 周辺機器

当品目では、外出先からでもアクセスが可能となるNASの開発、エンベデッド（産業用組込型）分野向け製品の開発、法人向けネットワークソリューションサービス関連製品の開発に注力いたしました。

(4) その他

当品目では、Bluetooth無線方式やハイレゾ音源対応方式を採用したA/V関連製品や、車載関連製品等の開発に注力いたしました。

なお、当品目においてiF product design award 2015を4件、2014年度グッドデザイン賞を2件受賞いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,400百万円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は43,974百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,811百万円増加しました。これは現金及び預金が6,073百万円増加したことによるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は5,747百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,335百万円増加しました。これは主に社内の新基幹システムの開発等により無形固定資産が1,112百万円増加したことによるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は19,535百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,682百万円増加しました。これは主に課税所得の増加により未払法人税等が2,340百万円増加したこと、未払金が732百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は2,455百万円となり、前連結会計年度末に比べ76百万円増加しました。これは主に割引率の変更等に伴い退職給付に係る負債が95百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の部の残高は27,731百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,387百万円増加しました。これは主に当期純利益の計上等により株主資本が3,646百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比9.7%増の75,785百万円となりました。これは主に、iPhone6・iPhone6Plus関連やiPadAir2向けアクセサリ等について、付加価値の高い新製品の販売が好調に推移したこと、また外付HDDを中心としたストレージ製品や、無線LANルーターを中心としたネットワーク製品等、個人向け製品が順調に販売を伸ばしたことや、既存ネットワーク関連製品にWi-Fiサービス・MVNO・LinuxNAS等を加えた法人向けネットワークソリューションサービスの積極展開したことによるものです。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度比8.6%増の50,833百万円となりました。これは主に売上高の増加によるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比9.5%増の16,808百万円となりました。これは主に、充電機やルーターなどの不具合発生による回収費用が増加したことや、人員の増加等により人件費が増加したことによるものです。

(営業外収益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度比64.2%減の164百万円となりました。これは主に前期に株式会社アイデアインターナショナルとの資本・業務提携解消に伴う同社発行の転換社債の繰上償還による貸倒引当金戻入額400百万円を計上したことによるものです。

(営業外費用)

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度比5.9%減の753百万円となりました。これは主に前期と比較して円安により為替差損が減少したことによるものです。

(特別利益)

当連結会計年度の特別利益は、19百万円となりました。これは主に海外関係会社の清算時利益によるものです。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度比25.3%減の65百万円となりました。これは主に有形固定資産の除却によるものです。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度比10.3%増の4,461百万円となりました。これは主に前述の売上高増加等によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析に関する情報については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品を事業領域としておりますが、競合他社との競争環境は厳しく、原材料価格の高騰等により仕入価格が上昇した場合であっても、販売価格に転嫁することが困難な可能性があります。当社グループは継続的な調達コストの削減に取り組んでおりますが、為替相場の変動、原油価格や原材料価格の動向等による売上原価の上昇が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、市場動向を予測し、顧客ニーズに合わせた新製品用の金型投資と、業務の合理化、省力化のための社内システム投資を行っており当連結会計年度の設備投資の総額は2,266百万円であります。その主な内訳は、生産用金型544百万円、ソフトウェア497百万円、ソフトウェア仮勘定899百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	開発及び管 理業務設備	17,355	9,673	-	971,417	410,564	1,409,011	158 (45)
東京物流センター (東京都江東区)	物流設備	17,396	30,464	-	-	45,330	93,190	5 (1)
神奈川物流センター (神奈川県相模原市 中央区)	物流設備	117,070	480,103	-	-	13,902	611,076	2 (1)
東京支社ほか 20拠点	販売設備等	40,253	25	-	-	32,636	72,915	329 (239)
長野事業所 (長野県伊那市)	賃貸設備等	146,900	-	348,369 (24,392.46)	-	-	495,270	
研修所兼保養所 (三重県志摩市)	保養所及び 研修設備	279,049	6,512	39,618 (21,705.04)	-	16,205	341,385	

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
ロジテック(株)	本社 (東京都千代田区)	事務管理設 備	2,971	4,307	2,272	-	9,551	
ロジテック INAソリュー ションズ(株)	本社ほか1拠点 (長野県伊那市)	開発、生産 管理用設備	16,022	18,571	40,684	14,296	89,575	76 (33)
ハギワラソ リューション ズ(株)	本社ほか4拠点 (名古屋市中区)	開発及び管 理業務設備	4,840	34,806	32,635	-	72,282	56 (10)

(注) 1. 帳簿価額のうち提出会社の「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であり、国内子会社の「その他」は機械装置であります。

2. 当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売のみを営む単一セグメントのため、事業セグメントの記載をおこなっておりません。
3. 長野事業所の土地・建物は連結子会社であるロジテックINAソリューションズ(株)に賃貸しております。
4. 金額には消費税等は含まれておりません。
5. 従業員数の()内の人数は、外書きで臨時雇用者数を示しております。臨時雇用者とは、契約社員、アルバイト・パート社員、派遣社員を指します。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	大阪市 中央区	基幹システ ム	2,041,700	897,598	自己資金	平成26 年3月	平成28 年1月	業務の効 率化

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力は、算定困難なため記載しておりません。
 3. 当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売のみを営む単一セグメン
 トのため、事業セグメントの記載をおこなっておりません。

(2) 重要な除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,576,000
計	90,576,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,398,699	22,398,699	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	22,398,699	22,398,699	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

平成23年6月28日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	614	614
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	61,400	61,400
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	一株につき1,352	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年10月6日 至平成27年10月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 一株につき 1,352 資本組入額 一株につき 903	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行行使することを要する。新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件は、平成23年6月28日開催の当社第26回定時株主総会決議及び平成23年10月4日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併(当社が消滅する場合に限る。)</p> <p>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>吸収分割</p> <p>吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>新設分割</p> <p>新設分割により設立する株式会社</p> <p>株式交換</p> <p>株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>株式移転</p> <p>株式移転により設立する株式会社</p>	同左

- (注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

2. 割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年3月7日 (注)1	1,500,000	21,998,699	1,000,837	1,708,584	1,000,837	1,679,568
平成25年3月26日 (注)2	400,000	22,398,699	266,890	1,975,474	266,890	1,946,458

(注)1. 有償一般募集

発行価格 1,407円
発行価額 1,334.45円
資本組入額 667.225円
払込金総額 2,001,675,000円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,334.45円
資本組入額 667.225円
割当先 大和証券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	21	35	115	3	4,032	4,234	-
所有株式数(単元)	-	28,166	1,257	73,195	30,578	3	90,609	223,808	17,899
所有株式数の割合(%)	-	12.58	0.56	32.70	13.66	0.00	40.48	100.00	-

(注) 自己株式232,181株は、「個人その他」に2,321単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載していません。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
葉田 順治	兵庫県西宮市	5,668,500	25.30
有限会社サンプ	大阪市中央区伏見町4丁目1-1	5,650,000	25.22
株式会社ジャスティン	兵庫県西宮市甲陽園目神山町26-71	1,550,000	6.92
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	752,500	3.35
エレコム社員持株会	大阪市中央区伏見町4丁目1-1	555,400	2.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	468,000	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	467,400	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1-2	319,700	1.42
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	252,000	1.12
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	252,000	1.12
計	-	15,935,500	71.14

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は432,000株であります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は301,200株であります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 232,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,148,700	221,487	-
単元未満株式	普通株式 17,899	-	-
発行済株式総数	22,398,699	-	-
総株主の議決権	-	221,487	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エレコム株式会社	大阪市中央区伏見町4丁目1-1	232,100		232,100	1.03
計	-	232,100		232,100	1.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成23年6月28日 定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成23年6月28日第26回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役、同日現在在籍する当社従業員、当社子会社取締役及び同従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 32名 当社子会社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	当社取締役 10,800 当社従業員 38,600 当社子会社従業員 12,000 合計 61,400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月18日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月18日～平成27年7月31日)	2,750,100	6,338,980,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	150	325,500
当期間における取得自己株式	50	147,250

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使による処分)	134,500	181,844,000	15,300	7,436,000
保有自己株式数	232,181	-	216,931	-

(注) 新株予約権の権利行使による処分価額の総額は、新株予約権の権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載しております。

3【配当政策】

当社グループは、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、事業年度の配当の回数は取締役会決議による中間配当、及び株主総会決議による期末配当の2回を原則としております。剰余金の配当につきましては、安定配当の継続及び当社グループの事業拡大のための内部留保の積極活用を踏まえ、当期純利益（連結）に対して30%以上の配当性向を目標としており、株式分割及び増配等により、業績向上による一層の利益還元を推進してまいります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、なお一層の業務効率化を推進し、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、業容拡大を図るために有効投資して株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

当事業年度（第30期）に係る剰余金の配当につきましては、前述の基本方針に則り、1株当たり50円00銭（中間配当金 1株当たり25円00銭、期末配当金 1株当たり25円00銭）をベースに、期末配当金 1株当たり25円00銭に特別配当10円00銭を加算した1株当たり35円00銭を実施することが承認されました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は、29.8%となりました。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

（注）当事業年度（第30期）に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
平成26年11月6日 取締役会決議	553,875千円	25円00銭
平成27年6月26日 定時株主総会決議	775,828千円	35円00銭

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	1,150	1,880	2,280	2,200	2,733
最低（円）	581	863	1,006	1,070	1,618

（注）最高・最低株価は、平成25年3月8日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日から平成25年3月7日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	2,541	2,650	2,643	2,692	2,725	2,618
最低（円）	2,189	2,263	2,312	2,416	2,310	2,376

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		葉田 順治	昭和28年10月13日生	昭和61年5月 当社設立 取締役 平成4年8月 当社 常務取締役 平成6年6月 当社 専務取締役 平成6年11月 当社 取締役社長 (代表取締役)(現任) 平成16年4月 宜麗客(上海)貿易有限公司董 事(現任) 平成16年12月 ロジテック(株) 代表取締役会長 平成17年6月 同社 代表取締役社長(現任) 平成22年10月 ロジテックINAソリューション ズ(株) 代表取締役社長(現任) 平成23年5月 ELECOM SINGAPORE PTE.LTD.取 締役(現任) 平成23年7月 ハギワラソリューションズ(株) 代表取締役社長(現任) 平成23年11月 Elecom India Private Limited. 取締役(現任) 平成23年12月 新宜麗客民台(上海)商貿有限 公司 董事長 平成26年5月 日本データシステム(株) 代表取 締役(現任) 平成27年2月 新宜麗客(上海)商貿有限公司 董事(現任)	3	5,668
常務取締役	営業部長	柴田 幸生	昭和38年3月9日生	平成5年4月 当社入社 平成6年11月 当社 取締役営業部課長 平成9年4月 当社 取締役営業部長 平成15年7月 ELECOM KOREA CO.,LTD. 代表理 事(現任) 平成23年6月 当社 常務取締役営業部長 (現任) 平成23年7月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役(現任) 平成23年7月 ELECOM SINGAPORE PTE.LTD. 取 締役(現任) 平成23年7月 新宜麗客民台(上海)商貿有限公 司 董事 平成23年11月 Elecom India Private Limited 代表取締役(現任) 平成25年11月 ロジテックINAソリューション ズ(株) 取締役(現任) 平成27年2月 新宜麗客(上海)商貿有限公司 董事(現任)	3	166
常務取締役	商品開発部長	梶浦 幸二	昭和40年7月3日生	平成5年3月 当社入社 平成12年4月 当社 商品開発部長 平成16年12月 ロジテック(株) 取締役 平成17年6月 同社 常務取締役(現任) 平成17年7月 同社へ出向、同社開発部長 平成19年6月 当社 取締役 平成22年7月 当社 取締役商品開発部長 平成22年10月 ロジテックINAソリューション ズ(株) 常務取締役(現任) 平成23年7月 ハギワラソリューションズ(株)取 締役(現任) 平成24年6月 当社 常務取締役商品開発部長 (現任) 平成26年5月 日本データシステム(株) 取締役 (現任) 平成27年2月 エレコムヘルスケア(株) 取締役 (現任)	3	47

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	商品調達部長	長代 輝彦	昭和36年1月4日生	平成7年2月 当社入社 平成15年10月 当社 SCMグループマネージャー 平成16年7月 当社 SCM部長 平成19年4月 当社 商品開発部長 平成19年6月 当社 取締役商品開発部長 平成20年9月 ednet GmbH 副社長 平成23年6月 当社 取締役退任 平成23年7月 ハギワラソリューションズ(株)取締役(現任) 平成23年10月 当社 商品調達部長 平成24年5月 新宜麗客民台(上海)商貿有限公司 監事 平成24年6月 当社 取締役 平成25年4月 当社 取締役商品調達部長(現任) 平成25年11月 ロジテックINAソリューションズ(株) 取締役(現任) 平成26年4月 ELECOM(HONG KONG)LIMITED 代表取締役(現任)	3	27
取締役	財務企画室長	田中 昌樹	昭和36年6月26日生	平成4年7月 当社入社 平成14年1月 当社 社長室長 平成17年1月 当社 財務企画室長 平成17年6月 ロジテック(株) 取締役(現任) 平成22年10月 ロジテックINAソリューションズ(株) 取締役(現任) 平成23年7月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役(現任) 平成26年7月 日本データシステム(株) 取締役(現任) 平成27年6月 当社 取締役財務企画室長(現任)	3	85
取締役		大島 祥一	昭和18年9月6日生	昭和41年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 平成6年11月 住友キャピタル証券(株)(現 大和証券(株)) 専務取締役 平成9年6月 同社 取締役副社長 平成10年12月 同社 取締役社長 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)(現 大和証券(株)) 常務取締役 平成13年6月 三洋電機クレジット(株)(現 日本GE(株)) 代表取締役副社長 平成15年2月 同社 代表取締役社長 平成17年6月 同社 代表取締役社長兼CEO 平成20年3月 GE三洋クレジット(株)(現 日本GE(株)) 取締役会長 平成22年6月 当社 取締役(現任)	3	
取締役		廣富 靖以	昭和29年6月15日生	昭和53年4月 (株)大和銀行(現 (株)りそな銀行) 入行 平成15年10月 (株)りそな銀行 執行役 平成17年6月 同行 常務執行役員 平成20年4月 同行 専務執行役員 平成20年6月 同行 取締役兼専務執行役員 平成21年6月 同行 代表取締役副社長兼執行役員 平成23年6月 (株)近畿大阪銀行 取締役 平成25年6月 公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団 理事長(現任) 平成25年6月 大塚ホールディングス株式会社 取締役(現任) 平成25年6月 当社 取締役(現任) 平成26年6月 共英製鋼(株) 取締役副社長執行役員(現任)	3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		戸井田 俊光	昭和35年10月18日生	昭和59年4月 国際証券㈱(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社 平成12年4月 ㈱あづみ野(現 ㈱フォーシーズン)入社 平成14年12月 同社 取締役営業部長 平成18年1月 同社 取締役社長 平成21年6月 当社 常勤監査役(現任) ロジテック㈱ 監査役(現任) 平成22年10月 ロジテックINAソリューションズ㈱ 監査役(現任) 平成23年7月 ハギワラソリューションズ株式会社 監査役(現任) 平成26年5月 日本データシステム㈱ 監査役(現任) 平成27年2月 エレコムヘルスケア㈱ 監査役(現任)	4	
監査役		神本 満男	昭和22年5月21日生	昭和45年10月 監査法人太田哲三事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和48年7月 公認会計士登録 平成2年5月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 平成10年5月 白井松新薬㈱ 監査役(現任) 平成14年6月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)理事・大阪事務所所長 平成15年10月 ㈱新学社 監査役 平成20年9月 神本公認会計士事務所 開業(現在に至る) 平成21年6月 当社 監査役(現任) 平成22年10月 ㈱ココカラファイン 取締役 平成27年6月 ㈱松風 監査役(現任)	4	
監査役		田端 晃	昭和34年3月21日生	平成4年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事務所)入所 平成10年4月 田端晃弁護士事務所(現 弁護士法人田端綜合法律事務所)開業(現在に至る) 平成12年6月 当社 監査役(現任) 平成22年9月 ㈱ECC 監査役(現任) 平成26年5月 コーナン商事㈱ 取締役(現任)	4	4
計						5,999

- (注) 1. 取締役 大島祥一及び廣富靖以は、社外取締役であります。
2. 監査役 戸井田俊光、神本満男及び田端晃は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

ロ．当該体制を採用する理由

株主利益を確保する観点から、経営管理体制として業務執行を監督する機能の分別化とその強化を図るため、上記の体制を採用しております。

当社の業務執行体制は、取締役社長（代表取締役）及び取締役会において担当部門を指定された取締役計5名が業務執行取締役となっております。一方で、取締役会の監督機能を強化するため、高い見識を有する社外取締役を選任しており、社外取締役は社外監査役とともに業務執行取締役から独立した立場で、経営に関する重要事項の審議において業務執行取締役と意見交換を行い、また内部統制部門等からの重要な報告に対し意見・助言等を適宜行っており、現体制において取締役会における監視及び監督機能は十分に機能しているものと考えております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を制定し、当該基本方針に則り、イ．企業統治の体制の概要に記載の体制を整備し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を推進しております。

[内部統制システムの構築に関する基本方針]

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. クレド（経営の信条）及び行動指針で不正や反社会的行為を禁止しその浸透を図り、コンプライアンス規程を定めることで、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。
2. コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進に努める。
3. 外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて随時法律相談可能な体制を整える。
4. 内部監査部門が定期的に行う各部門監査の中で法令遵守の状況に関する監査を行い、その実効性を確認し、必要に応じて改善指示を行う。
5. コンプライアンス体制の強化について継続的改善に努める。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書等の作成、保存（保存期間を含む）、管理（管理をする部署の指定を含む）等に関する基本的事項を文書管理規程によって定める。
2. 稟議書等、会社が特に指定する個別文書等の作成、保存（保存期間を含む）、管理（管理をする部署の指定を含む）等に関する事項は個別に規程を制定し、これらを定める。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 法令違反のリスクについては、コンプライアンス規程を制定し、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。また、反社会的勢力等には毅然として対処し、一切関係を持たない。
2. 事業の過程で発生する為替、債権回収、投資、情報漏洩及び与信等に係るリスクについては、そのリスクの発生防止手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について個別に規程の制改定を推進する。
3. 自然災害、盗難等の事業の過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、その重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じるほか、当該リスクの発生に係る損害保険契約を締結する等、リスク発生時の経営に及ぼす影響を最小限にとどめる措置を講じる。
4. 新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 各取締役の管掌部門をあらかじめ決議し、各取締役の執行範囲を明確化する。
2. 職務権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議規程によって職務執行の手続き等を明確化する。
3. 取締役がその職務執行を効率的に行うことができるよう、業務の合理化及び手続き等の電子化を継続的に取組む。

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 関係会社管理を担当する部署を設置し、関係会社管理規程に基づき情報を共有化し、前記 ~ の体制構築及び強化について指導を行う。
2. 子会社に対しては、取締役または監査役のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。
3. 金融商品取引法に基づき、エレコムグループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は必要な内部統制システムを整備・運用する。また、当該内部統制システムの有効性を定期的に検証し、その検証結果等を適時・適切に把握し、継続的な改善活動を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査役職務の重要性に鑑み、補助使用人設置の可否、専任または兼任の別、及びその人員について決議する。

当該使用人は監査役スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下に置くものとする。

補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人は業務執行部門からの独立性に配慮し、当該人員の報酬または人事異動について、監査役と協議の上行うものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1.原則として、取締役は監査役に直接報告し、使用人は当該使用人の職務を管掌する取締役を通じて監査役に報告するものとする。ただし、報告経路に不正行為の当事者がいる等、報告経路に支障がある場合はこの限りでない。
- 2.会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を報告するものとする。
- 3.役職員の不正行為、法令・定款違反行為、またはこれらの行為が行われるおそれがある場合には、その旨を報告するものとする。
- 4.前号に従い監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して不利益な取り扱いを行ってはならない。

監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については監査役の請求等に従い行うものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、その職務を遂行するにあたり必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携をとることを認め、その実効性確保のための内部監査部門との連携についても、これを認める。

二．リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業は様々なリスクをとまっております。これらのリスクに対しては、その低減及び回避のための諸規程の整備・運用並びに諸施策を実施するほか、日常の管理は、社内各部門が分担しております。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、その対応方法を明確にしております。具体的には、法令違反のリスクに対してはコンプライアンス委員会、製品不具合に対するリスクに対しては重大不具合対応委員会等、財務報告の不正・誤謬リスクに対しては内部統制推進委員会にて部門横断的な組織を設置し、手順書等を整備・運用する等により、リスク防止並びに万一のリスク顕在化時の損害等を可能な限り最小限に留める体制の整備を推進しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、通常の業務執行部門とは独立した内部監査部門を設置し、1名の人員で構成しております。内部監査は内部監査計画に基づき、業務活動の適切性や合理性等を監査し、また必要に応じて諸規程の適正性及び妥当性を評価し、経営者への報告並びに改善提言を行っております。また、内部統制推進委員会の事務局として、財務報告の適正性を確保するための改善指導、及び評価等を実施しております。

監査役監査は社外監査役3名により行われ、定時監査役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書を閲覧する等調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。また、監査役は内部監査部門からは監査結果の報告を受け、会計監査人及び内部監査部門と定期的にミーティングを設ける等により緊密な相互連携をとることで、監査役監査を実施しております。

なお、監査役3名のうち、神本満男は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、田端晃は弁護士の資格を有しており、それぞれの職業倫理の観点より経営監視を実施することにより、リスクマネジメント及びコンプライアンス並びにアカウントビリティといった観点で、当企業グループの企業倫理確立のための体制づくりに寄与しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は増田豊、和田林一毅であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他8名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 大島祥一は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「5 役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、勤務経験がある株式会社三井住友銀行（同社の関連会社等を含む。）と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社（同社の関連会社等を含む。）は当社株式を保有しておりますが、離職後相当期間が経過しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。また、役員経験がある大和証券株式会社（同社の関連会社等を含む。）と当社との間に取引関係があり、同社（同社の関連会社等を含む。）は当社株式を保有しておりますが、離職後相当期間が経過しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘り金融機関において業務執行に従事し、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えており、経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役 廣富靖以は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「5 役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、勤務及び役員経験がある株式会社りそな銀行（同社の関連会社等を含む。）と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社（同社の関連会社等を含む。）は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘り金融機関において業務執行に従事し、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外監査役 戸井田俊光は金融商品取引所が定める独立役員であり、また当社株式1,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「5 役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、勤務経験がある三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（同社の関連会社等を含む。）と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社（同社の関係会社等を含む。）は当社株式を保有しておりますが、離職後相当期間が経過しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。加えて、当社の連結子会社であるロジテック株式会社、ロジテックINAソリューションズ株式会社、ハギワラソリューションズ株式会社、において監査役を兼任しており、これら連結子会社各社と当社との間には連結子会社として人的関係、資本的关系及び取引関係等がありますが、その他の利害関係はありません。他の会社において取締役社長などを歴任していた経験より、社外監査役として適正な監査を実施し監督機能の強化に資するとともに、経営全般に亘る議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても経験を活かし必要に応じ適宜発言しております。

社外監査役 神本満男は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、略歴は「5 役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、勤務及び役員経験がある新日本有限責任監査法人（同法人の関連会社等を含む。）と当社との間に監査契約等の取引関係があり、平成20年3月期まで当社の関与社員でありましたが、関与社員であった当初からその中立性は十分に保持されており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。公認会計士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会においても専門的知見を活かし必要に応じて適宜発言をしております。

社外監査役 田端晃は、当社株式4,500株を保有しておりますが、当社との間にその他の利害関係はありません。また、略歴は「5 役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、勤務経験がある弁護士法人大江橋法律事務所（同法人の関連会社等を含む。）と当社との間に顧問契約等の取引関係がありますが、退所後相当期間が経過しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。弁護士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても専門的見地を活かし必要に応じ適宜発言をしてい

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能並びに当該社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容等

当社における社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能は、当社との重要な利害関係がない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまで社外において経験してきた実務経験や幅広い知識等を当社の経営判断に反映させることであります。

現在、当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定めており、社外取締役2名、社外監査役3名が就任しております。それぞれが独立した立場でその役割を果たし、十分に機能しているものと考えております。

また、当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定め選定しております。

[独立性判断基準]

当社の独立社外取締役は、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備え、経営全般に対して独立した客観的な立場から有益かつ適切な助言・提言をすることができる人材であること

また、当社の独立社外取締役は、以下のいずれかに該当する者であってはならない

- a 当社及び当社の関係会社の業務執行取締役または重要な使用人（以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。）であるもの、または就任の前10年間に於いて当社の業務執行取締役等であった者
- b 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）またはその業務執行取締役等
- c 当社及び当社の関係会社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社または当社の関係会社から受けた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役等
- d 当社及び当社の関係会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付・助成を受けている組織の理事、その他の業務執行者
- e 当社及び当社の関係会社の会計監査人（若しくは税理士）またはそれらの社員、パートナーまたは従業員である者、及び最近3年間に於いて、当社及び当社の関係会社の会計監査人の従業員であって、監査業務を実際に担当していた者
- f 当社及び当社の関係会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等
- g 当社及び当社の関係会社の業務執行取締役等の配偶者、二親等内の親族若しくは同居の親族

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

前述のとおり、社外取締役は取締役会に出席する等して経営に関する重要事項の意思決定を監督し、社外監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、監査役会を構成し、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書を閲覧する等の調査による監査役監査の結果の共有及び意見交換を通じて、また取締役会における業務執行取締役と社外取締役の意見交換等の議論を踏まえ、監査意見を形成しております。また、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的にミーティングを設ける等の情報交換を行っており、監査役は取締役及び会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について、報告を受けております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く。)	142,697	138,207	-	-	4,490	4
監査役 (社外監査役除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	26,448	25,608	-	-	840	5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役分が年額60百万円以内であります。

ロ．連結報酬の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
記載すべき事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
記載すべき事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会で承認された役員報酬の限度内で、過年度の報酬実績、業績及び個々の役割を勘案し、取

締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役会で審議し、決定しております。

株式保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が、純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 14銘柄 418,430千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ノジマ	68,497	51,167	取引関係の強化
上新電機株式会社	60,000	49,500	取引関係の強化
株式会社大塚商会	3,426	46,194	取引関係の強化
株式会社エディオン	59,081	33,971	取引関係の強化
ダイワボウホールディングス株式会社	95,000	17,100	取引関係の強化
株式会社ビックカメラ	19,821	12,328	取引関係の強化
株式会社ベスト電器	15,000	2,025	取引関係の強化
株式会社メルコホールディングス	100	151	業界動向の情報収集
株式会社アイ・オー・データ機器	100	62	業界動向の情報収集
オンキヨー株式会社	100	14	業界動向の情報収集

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ノジマ	71,778	182,605	取引関係の強化
上新電機株式会社	60,000	57,180	取引関係の強化
株式会社エディオン	62,408	56,417	取引関係の強化
株式会社大塚商会	10,721	54,896	取引関係の強化
株式会社ビックカメラ	21,225	26,532	取引関係の強化
ダイワボウホールディングス株式会社	95,000	18,335	取引関係の強化
株式会社ベスト電器	15,000	2,160	取引関係の強化
株式会社メルコホールディングス	100	225	業界動向の情報収集
株式会社アイ・オー・データ機器	100	63	業界動向の情報収集
オンキヨー株式会社	100	14	業界動向の情報収集

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損合計額
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ニ．監査役の責任免除

当社は、監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,000	2,666	29,000	2,800
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	2,666	29,000	2,800

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である ELECOM KOREA CO.,LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している韓英会計法人に対して、2,197千円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である ELECOM KOREA CO.,LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している韓英会計法人に対して、2,470千円の監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続き業務でありませ

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続き業務でありませ

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に会計基準等の情報を把握して適切に財務報告を行うことができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,565,826	21,639,449
受取手形及び売掛金	10,915,045	10,469,215
商品及び製品	7,453,542	6,983,238
原材料及び貯蔵品	389,849	547,307
繰延税金資産	946,006	1,083,637
その他	1,913,458	3,322,975
貸倒引当金	20,987	71,342
流動資産合計	37,162,740	43,974,480
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	547,185	641,683
機械装置及び運搬具(純額)	72,594	541,074
土地	368,179	387,987
建設仮勘定	739,477	45,537
その他(純額)	443,290	595,926
有形固定資産合計	1,217,727	1,212,210
無形固定資産		
ソフトウェア	971,764	1,056,284
ソフトウェア仮勘定	42,711	942,095
のれん	44,444	172,416
その他	18,084	18,321
無形固定資産合計	1,077,005	2,189,117
投資その他の資産		
投資有価証券	2,255,258	2,439,702
繰延税金資産	482,029	465,346
その他	429,799	443,901
貸倒引当金	2,850	2,907
投資その他の資産合計	1,164,237	1,346,043
固定資産合計	4,411,969	5,747,371
資産合計	41,574,709	49,721,852

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,689,679	11,126,062
短期借入金	326,935	351,224
未払金	1,112,138	1,844,296
未払法人税等	515,097	2,855,175
返品調整引当金	317,000	285,000
売上値引等引当金	579,163	815,928
販売促進引当金	121,453	128,708
製品保証引当金	8,684	-
賞与引当金	614,536	504,086
その他	567,480	1,624,560
流動負債合計	15,852,169	19,535,042
固定負債		
長期借入金	1,500,000	1,500,000
退職給付に係る負債	734,092	829,289
役員退職慰労引当金	73,633	73,420
その他	71,120	52,964
固定負債合計	2,378,846	2,455,674
負債合計	18,231,015	21,990,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,975,474	1,975,474
資本剰余金	2,083,626	2,250,480
利益剰余金	18,221,474	21,635,152
自己株式	179,328	113,826
株主資本合計	22,101,246	25,747,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,003	152,824
繰延ヘッジ損益	797,880	1,485,790
為替換算調整勘定	263,885	325,935
退職給付に係る調整累計額	13,005	8,573
その他の包括利益累計額合計	1,109,774	1,955,977
新株予約権	91,208	27,875
少数株主持分	41,464	-
純資産合計	23,343,694	27,731,135
負債純資産合計	41,574,709	49,721,852

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 69,105,425	1 75,785,083
売上原価	2 46,693,985	2 50,865,718
売上総利益	22,411,439	24,919,365
返品調整引当金繰入額	96,000	-
返品調整引当金戻入額	-	32,000
差引売上総利益	22,315,439	24,951,365
販売費及び一般管理費	3, 4 15,353,898	3, 4 16,808,895
営業利益	6,961,540	8,142,470
営業外収益		
受取利息	4,922	2,204
受取配当金	4,740	5,453
為替差益	-	117,371
仕入割引	3,774	2,873
持分法による投資利益	4,451	-
受取補償金	3,407	2,144
貸倒引当金戻入額	402,360	3,891
その他	36,990	30,933
営業外収益合計	460,647	164,872
営業外費用		
支払利息	14,239	14,328
売上割引	645,751	721,016
為替差損	107,291	-
持分法による投資損失	-	3,606
その他	33,795	14,660
営業外費用合計	801,079	753,611
経常利益	6,621,109	7,553,731
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,270
固定資産売却益	-	5 1,884
関係会社清算益	-	11,572
段階取得に係る差益	-	3,707
特別利益合計	-	19,433
特別損失		
固定資産売却損	6 544	-
固定資産除却損	7 57,327	7 45,268
投資有価証券評価損	5,602	-
投資有価証券売却損	10,987	-
減損損失	8 12,804	-
会員権評価損	-	4,197
事業整理損	-	9 15,691
特別損失合計	87,266	65,157
税金等調整前当期純利益	6,533,842	7,508,007
法人税、住民税及び事業税	1,516,465	3,488,440
法人税等調整額	979,292	443,518
法人税等合計	2,495,757	3,044,922
少数株主損益調整前当期純利益	4,038,085	4,463,084
少数株主利益又は少数株主損失()	5,168	1,388
当期純利益	4,043,253	4,461,695

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,038,085	4,463,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,556	117,821
繰延ヘッジ損益	261,118	687,910
為替換算調整勘定	124,119	62,532
退職給付に係る調整額	-	21,579
持分法適用会社に対する持分相当額	1,430	3,217
その他の包括利益合計	1, 2 116,011	1, 2 843,468
包括利益	3,922,073	5,306,553
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,919,099	5,307,899
少数株主に係る包括利益	2,974	1,346

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,975,474	2,075,724	15,015,348	181,962	18,884,585
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,975,474	2,075,724	15,015,348	181,962	18,884,585
当期変動額					
剰余金の配当			837,001		837,001
当期純利益			4,043,253		4,043,253
自己株式の取得				301	301
自己株式の処分		7,901		2,934	10,836
連結範囲の変動			126		126
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	7,901	3,206,125	2,633	3,216,660
当期末残高	1,975,474	2,083,626	18,221,474	179,328	22,101,246

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,446	1,058,998	146,478	-	1,220,923	72,322	36,487	20,214,319
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,446	1,058,998	146,478	-	1,220,923	72,322	36,487	20,214,319
当期変動額								
剰余金の配当								837,001
当期純利益								4,043,253
自己株式の取得								301
自己株式の処分								10,836
連結範囲の変動								126
連結子会社株式の取得による持分の増減								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,556	261,118	117,406	13,005	111,149	18,886	4,976	87,285
当期変動額合計	19,556	261,118	117,406	13,005	111,149	18,886	4,976	3,129,375
当期末残高	35,003	797,880	263,885	13,005	1,109,774	91,208	41,464	23,343,694

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,975,474	2,083,626	18,221,474	179,328	22,101,246
会計方針の変更による累積的影響額			6,826		6,826
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,975,474	2,083,626	18,214,647	179,328	22,094,419
当期変動額					
剰余金の配当			1,038,583		1,038,583
当期純利益			4,461,695		4,461,695
自己株式の取得				325	325
自己株式の処分		177,078		65,828	242,907
連結範囲の変動			2,608		2,608
連結子会社株式の取得による持分の増減		10,224			10,224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	166,854	3,420,504	65,502	3,652,862
当期末残高	1,975,474	2,250,480	21,635,152	113,826	25,747,281

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	35,003	797,880	263,885	13,005	1,109,774	91,208	41,464	23,343,694
会計方針の変更による累積的影響額								6,826
会計方針の変更を反映した当期首残高	35,003	797,880	263,885	13,005	1,109,774	91,208	41,464	23,336,867
当期変動額								
剰余金の配当								1,038,583
当期純利益								4,461,695
自己株式の取得								325
自己株式の処分								242,907
連結範囲の変動								2,608
連結子会社株式の取得による持分の増減								10,224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117,821	687,910	62,049	21,579	846,203	63,333	41,464	741,405
当期変動額合計	117,821	687,910	62,049	21,579	846,203	63,333	41,464	4,394,267
当期末残高	152,824	1,485,790	325,935	8,573	1,955,977	27,875	-	27,731,135

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,533,842	7,508,007
減価償却費	807,050	1,152,587
事業整理損	-	15,691
のれん償却額	135,507	76,181
退職給付引当金の増減額（は減少）	661,738	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	747,097	60,716
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6,377	4,038
売上値引等引当金の増減額（は減少）	159,246	236,857
販売促進引当金の増減額（は減少）	12,849	7,255
返品調整引当金の増減額（は減少）	96,000	32,000
賞与引当金の増減額（は減少）	236,604	110,372
貸倒引当金の増減額（は減少）	402,408	46,308
受取利息及び受取配当金	9,662	7,658
支払利息	14,239	14,328
固定資産売却損益（は益）	544	1,884
固定資産除却損	57,327	45,268
売上債権の増減額（は増加）	2,719,490	847,285
たな卸資産の増減額（は増加）	2,216,224	474,201
前渡金の増減額（は増加）	12,998	25,228
未収入金の増減額（は増加）	29,924	23,368
仕入債務の増減額（は減少）	1,732,066	854,987
未払金の増減額（は減少）	60,103	537,222
未払消費税等の増減額（は減少）	230,252	762,807
その他	135,337	340,388
小計	4,180,818	10,481,988
利息及び配当金の受取額	21,662	7,658
利息の支払額	14,318	14,328
法人税等の支払額	2,187,383	1,236,242
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,000,779	9,239,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	8,325	8,568
投資有価証券の売却による収入	54,498	-
投資有価証券の償還による収入	400,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,268,449	867,460
関係会社株式の取得による支出	-	268,012
有形固定資産の売却による収入	2,000	1,784
無形固定資産の取得による支出	320,756	1,261,985
その他	55,444	10,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,196,476	2,393,777

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	12,965	17,824
長期借入金の返済による支出	-	228,576
配当金の支払額	837,001	1,038,583
自己株式の処分による収入	8,112	181,844
自己株式の取得による支出	301	325
関係会社株式の取得による支出	-	50,450
その他	21,961	23,059
財務活動によるキャッシュ・フロー	838,185	1,141,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	211,858	377,364
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	177,975	6,081,336
現金及び現金同等物の期首残高	15,387,998	15,565,826
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	148	7,714
現金及び現金同等物の期末残高	15,565,826	21,639,449

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

ロジテック株式会社
ロジテック I N A ソリューションズ株式会社
ハギワラソリューションズ株式会社
日本データシステム株式会社
エレコムヘルスケア株式会社
ELECOM KOREA CO.,LTD.
ELECOM (HONG KONG) LIMITED
Elecom India Private Limited
新宜麗客(上海)商貿有限公司
ELECOM SALES HONG KONG LIMITED
ELECOM SHINGAPORE PTE. LTD.

日本データシステム株式会社は株式の取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。
エレコムヘルスケア株式会社は当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
ELECOM SHINGAPORE PTE. LTD.の株式を追加取得したことにともない、従来持分法適用の範囲に含めていたELECOM SHINGAPORE PTE. LTD.を、連結の範囲に含めております。

宜麗客(上海)貿易有限公司は平成26年11月に清算手続きが終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

主要な会社等の名称 ELECOM Europe GmbH

ELECOM Europe GmbHは清算手続き中で重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

主要な会社等の名称 ELECOM Europe GmbH

ELECOM Europe GmbHは清算手続き中で連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ロジテック株式会社及びロジテック I N A ソリューションズ株式会社、ハギワラソリューションズ株式会社、日本データシステム株式会社、エレコムヘルスケア株式会社、ELECOM KOREA CO.,LTD.、ELECOM (HONG KONG) LIMITED、Elecom India Private Limited、ELECOM SALES HONG KONG LIMITED、ELECOM SHINGAPORE PTE. LTD.を除く連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ロ デリバティブ
時価法
- 八 たな卸資産
商品及び製品、原材料
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～39年
機械装置及び運搬具	2～12年
その他	2～15年
 - ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - 八 リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - 八 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えて内規により計算した連結会計年度末要支給額を計上しております。
 - 二 返品調整引当金
当連結会計年度の売上高に対して翌連結会計年度以降予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。
 - ホ 売上値引等引当金
将来発生する売上値引に備えて、過去の実績に基づく値引率を用いた発生見込額を計上しております。
 - ヘ 販売促進引当金
販売した製品・商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異の処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

当社及び国内連結子会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 通貨オプション

為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として、「為替管理規程」及び「為替管理規程ガイドライン」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、通貨オプションについては、オプション価格の変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較して判定しております。為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間(20年以内)で均等償却することとしております。

なお、日本データシステム株式会社の株式の取得にかかるのれんの償却期間は5年です。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎とする方法からデュレーションアプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、この変更により連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(企業結合等に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更により連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	2,235,594千円	2,628,930千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	22,440千円	0千円

(連結損益計算書関係)

1 売上値引等引当金繰入額は下記の通り売上高より控除(は加算)しております。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	287,467千円	68,118千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	871,574千円	239,997千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
販売促進費	1,437,595千円	1,670,186千円
給料及び手当	3,365,610	3,561,624
賞与引当金繰入額	600,738	493,302
運賃及び荷造費	2,431,802	2,350,098
退職給付費用	111,458	106,424
販売促進引当金繰入額	121,453	128,708

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1,273,356千円	1,400,460千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	- 千円	99千円
工具、器具及び備品	-	1,784
計	-	1,884

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	544千円	- 千円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	- 千円	3,206千円
構築物	-	428
工具、器具及び備品	42,210	41,288
ソフトウェア	15,117	345
計	57,327	45,268

8 減損損失

減損損失については、重要性が乏しいため連結財務諸表規則63条の2の規定に基づき注記を省略しております。

9 事業整理損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
関係会社事業整理費用	- 千円	47,064千円
為替換算調整勘定	-	32,373
貸倒引当金繰入額	-	1,000
計	-	15,691

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	30,363千円	168,866千円
組替調整額	-	-
計	30,363	168,866
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,095,762	2,727,761
組替調整額	1,563,137	1,760,034
計	467,374	967,727
為替換算調整勘定：		
当期発生額	129,606	100,112
組替調整額	-	42,918
計	129,606	57,194
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	24,204
組替調整額	-	1,449
計	-	25,654
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,430	1,334
組替調整額	-	4,551
計	1,430	3,217
税効果調整前合計	305,975	1,164,915
税効果額	189,963	321,446
その他の包括利益合計	116,011	843,468

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	30,363千円	168,866千円
税効果額	10,806	51,044
税効果調整後	19,556	117,821
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	467,374	967,727
税効果額	206,256	279,816
税効果調整後	261,118	687,910
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	129,606	57,194
税効果額	5,486	5,338
税効果調整後	124,119	62,532
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	-	25,654
税効果額	-	4,075
税効果調整後	-	21,579
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	1,430	3,217
税効果額	-	-
税効果調整後	1,430	3,217
その他の包括利益合計		
税効果調整前	305,975	1,164,915
税効果額	189,963	321,446
税効果調整後	116,011	843,468

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,398	-	-	22,398
合計	22,398	-	-	22,398
自己株式				
普通株式 (注)1,2	372	0	6	366
合計	372	0	6	366

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株はストックオプションの行使に伴う自己株式の処分によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成23年新株予約権(注)	普通株式	212,400	-	14,500	197,900	91,208
合計		-	212,400	-	14,500	197,900	91,208

(注)平成23年新株予約権の当連結会計年度の減少の内8,500株は失効によるもので6,000株は権利行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	440,527	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	396,473	利益剰余金	18	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	484,707	利益剰余金	22	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	22,398	-	-	22,398
合計	22,398	-	-	22,398
自己株式				
普通株式（注）1,2	366	0	134	232
合計	366	0	134	232

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少134千株はストックオプションの行使に伴う自己株式の処分によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成23年新株予約権（注）	普通株式	197,900	-	136,500	61,400	27,875
合計		-	197,900	-	136,500	61,400	27,875

（注）平成23年新株予約権の当連結会計年度の減少の内2,000株は失効によるもので134,500株は権利行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	484,707	利益剰余金	22	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	553,875	利益剰余金	25	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	775,828	利益剰余金	35	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
現金及び預金勘定	15,565,826千円	21,639,449千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	15,565,826	21,639,449

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
1年内	87,143	300,873
1年超	52,225	1,184,413
合計	139,368	1,485,287

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、借入計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金のうち一部外貨建ての預金があり、これらは為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権と在外子会社に対する営業債権及び貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金は、長期に安定した流動性資金の確保を目的として資金調達したものと、短期の運転資金に係るものがあります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプションであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、販売管理規程及び与信管理規程に従い債権管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券について、これらは発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行企業等の財政状況等を把握し、その保有の妥当性を検証するなど、リスク軽減に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクを抑制するため先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替管理規程及び為替管理規程ガイドラインに従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行なっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	15,565,826	15,565,826	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,915,045	10,915,045	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	212,816	212,816	-
資産計	26,693,687	26,693,687	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,689,679	11,689,679	-
(2) 短期借入金	326,935	326,935	-
(3) 未払法人税等	515,097	515,097	-
(4) 長期借入金	1,500,000	1,514,516	14,516
負債計	14,031,712	14,046,229	14,516
(1) ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引(*)	98,965	98,965	-
(2) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引(*)	1,170,459	1,170,459	-
デリバティブ取引合計(*)	1,269,425	1,269,425	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	21,639,449	21,639,449	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,469,215	10,469,215	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	419,701	419,701	-
資産計	32,528,366	32,528,366	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,126,062	11,126,062	-
(2) 短期借入金	351,224	351,224	-
(3) 未払法人税等	2,855,175	2,855,175	-
(4) 長期借入金	1,500,000	1,512,313	12,313
負債計	15,832,462	15,844,775	12,313
(1) ヘッジ会計を適用していな いデリバティブ取引(*)	135,163	135,163	-
(2) ヘッジ会計を適用している デリバティブ取引(*)	2,153,526	2,153,526	-
デリバティブ取引合計(*)	2,288,689	2,288,689	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期間で返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、返済期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値としております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	42,441	20,000
合計	42,441	20,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,565,826	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,915,045	-	-	-
合計	26,480,871	-	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	21,639,449	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,469,215	-	-	-
合計	32,108,664	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	326,935	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	1,500,000	-	-	-
合計	349,354	22,419	1,517,272	1,830	1,830	2,288

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	351,224	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,500,000	-	-	-	-
合計	374,284	1,517,765	1,883	1,883	1,883	470

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	143,739	85,803	57,936
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	143,739	85,803	57,936
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	69,076	74,802	5,725
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	69,076	74,802	5,725
合計		212,816	160,606	52,210

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	380,094	147,614	232,480
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	380,094	147,614	232,480
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	39,606	48,876	9,269
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39,606	48,876	9,269
合計		419,701	196,490	223,210

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	54,498	-	10,987
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	54,498	-	10,987

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル(円売)	723,974	-	98,965	98,965
	合計	723,974	-	98,965	98,965

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル(円売)	1,149,640	-	135,163	135,163
	合計	1,149,640	-	135,163	135,163

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	11,879,396	6,012,392	973,769
	米ドル				
	通貨オプション取引 売建	買掛金	2,465,220	1,040,820	35,525
	米ドル				
	買建	買掛金	2,465,220	1,040,820	232,216
	米ドル				
合計			16,809,836	8,094,032	1,170,459

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	19,789,270	11,722,420	1,284,182
	米ドル				
	通貨オプション取引 売建	買掛金	14,442,690	7,980,800	438,640
	米ドル				
	買建	買掛金	14,442,690	7,980,800	1,307,983
	米ドル				
合計			48,674,650	27,684,020	2,153,526

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職一時金制度を採用しております。退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として当社は原則法、連結子会社は簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	661,630千円	734,092千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	10,072
会計方針の変更を反映した期首残高	661,630	744,164
勤務費用	105,207	103,537
利息費用	8,085	5,059
数理計算上の差異の発生額	10,678	24,204
退職給付の支払額	30,152	47,677
退職給付債務の期末残高	734,092	829,289

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	734,092千円	829,289千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	734,092	829,289
退職給付に係る負債	734,092	829,289
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	734,092	829,289

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	105,207千円	103,537千円
利息費用	8,085	5,059
数理計算上の差異の費用処理額	2,326	1,449
確定給付制度に係る退職給付費用	115,619	107,147

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	- 千円	25,654千円
合計	-	25,654

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	13,005千円	12,649千円
合計	13,005	12,649

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.25%	0.40%
予想昇給率	3.77%	3.00%

(注) 割引率は加重平均で表し、予想昇給率は幾何平均の値で表しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	21,610	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 スtock・オプション (新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名、当社従業員 103名 子会社取締役 2名、子会社従業員 15名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 224,900株
付与日	平成23年10月5日
権利確定条件	付与日(平成23年10月5日)以降、権利確定日(平成25年10月5日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。
対象勤務期間	自 平成23年10月5日 至 平成25年10月5日
権利行使期間	自 平成25年10月6日 至 平成27年10月5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション (新株予約権)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	197,900
権利確定	-
権利行使	134,500
失効	2,000
未行使残	61,400

単価情報

	平成23年 ストック・オプション (新株予約権)
権利行使価格 (円)	1,352
行使時平均株価 (円)	2,261
公正な評価単価(付与日) (円)	454

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	146,697千円	148,319千円
未払事業税	37,121	184,650
返品調整引当金	112,836	94,107
賞与引当金	218,317	165,000
退職給付に係る負債	265,562	263,372
売上値引等引当金	209,332	269,619
たな卸資産評価損	533,041	679,860
繰越欠損金	149,320	131,967
貸倒引当金	1,264	16,691
その他	417,496	573,315
繰延税金資産小計	2,090,991	2,526,904
評価性引当額	196,010	177,307
繰延税金資産合計	1,894,980	2,349,597
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,341	77,560
繰延ヘッジ損益	441,334	721,150
その他	6,374	4,978
繰延税金負債合計	467,049	803,689
繰延税金資産(負債)の純額	1,427,931	1,545,907

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	946,006千円	1,083,637千円
固定資産 - 繰延税金資産	482,029	465,346
流動負債 - 繰延税金負債	104	122
固定負債 - 繰延税金負債	-	2,954

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税	35.6%
(調整)	効果会計適用後の法	
交際費等永久に損金に算入されない項目	人税等の負担率との	0.4
留保金課税	間の差異が法定実効	2.3
連結子会社の税率差異	税率の100分の5以	0.2
評価性引当金	下であるため注記を	0.2
税効果未認識の未実現利益	省略しております。	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.4
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.02%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.22%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は110,689千円減少し、法人税等調整額(借方)が183,147千円、その他有価証券評価差額金が7,951千円、繰延ヘッジ損益が64,933千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が426千円減少しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

長野県伊那市の工場用建物のアスベスト除去費用及び支社等の退去時における建物賃貸借契約に基づく原状回復費用等について資産除去債務を計上しております。ただし、退去時における原状回復費用の見積額が敷金・保証金の額を超えない物件については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該原状回復費用の見積額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から24～31年と見積り、割引率は2.535%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	24,849千円	25,479千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	629	645
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	25,479	26,125

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	パソコン関連	スマートフォン・ タブレット関連	周辺機器	その他	合計
外部顧客への売上高	23,483,460	16,324,852	18,452,126	10,844,985	69,105,425

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ヤマダ電機	12,465,866	-

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パソコン関連	スマートフォン・ タブレット関連	周辺機器	その他	合計
外部顧客への売上高	22,801,377	19,473,186	22,173,219	11,337,300	75,785,083

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ヤマダ電機	14,201,174	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	株式会社アイデアインターナショナル	東京都港区	100,000	住関連ライフスタイル商品の企画・開発・販売	-	-	社債の償還	400,000	-	-

（注）株式会社アイデアインターナショナルへの投資有価証券（社債）に対し、400,000千円の貸倒引当金を計上していましたが、同社債の償還を受けたため、その全額を貸倒引当金戻入額として計上しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	1,053.51円	1,249.78円
1株当たり当期純利益金額	183.55円	201.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	183.49円	201.22円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	4,043,253	4,461,695
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	4,043,253	4,461,695
期中平均株式数（千株）	22,027	22,129
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数（千株）	7	43
（うちストックオプション）	（7）	（43）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)について)

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、以下の通り、ストックオプションを目的とした新株予約権を発行する旨決議いたしました。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社及び当社の子会社の取締役(当社社外取締役を除く。)及び従業員に対し、金銭の払込を要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の割当日

募集新株予約権の発行の取締役会で決定する。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 181,100株を上限とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

(2) 新株予約権の総数

1,811個を上限とする。なお、この内、当社取締役(社外取締役を除く。)に付与する新株予約権は200個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より2年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。
新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。
その他新株予約権の行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (7) 新株予約権の取得の条件
新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社
- (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (11) 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めており、平成27年5月18日開催の取締役会において、自己株式の取得及び具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの目的

当社の第2位株主である有限会社サンズより、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向がある旨の連絡を受けたため、当該売却により一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合に生じ得る当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、当該株式を自己株式として買い受けることについての検討を行いました。その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)の向上や自己資本当期純利益率(ROE)などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する一層の利益還元につながると判断いたしました。さらに、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えることなく、財務の健全性及び安定性を維持できると判断いたしました。

また、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から、公開買付けの方法が適切であると判断いたしました。

2. 自己株式取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	2,750,100株(上限)
株式の取得価額の総額	6,338,980千円(上限)
取得する期間	平成27年5月18日から平成27年7月31日まで

3. 公開買付けの概要

買付け等を行う上場株券等に係る株式の種類	普通株式
買付け等の期間	平成27年5月19日から平成27年6月15日まで(20営業日)
買付け等の価格	1株につき 金2,305円
買付け予定の上場株券等の数	2,750,000株
決済の開始日	平成27年7月7日

(株式分割について)

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式分割を予定しております。

1. 株式分割の目的

投資家の利便性の向上及び当社株式の流動性向上を目的としております。

2. 株式分割の割合及び時期

平成27年9月30日(水曜日)最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、平成27年10月1日(木曜日)を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

普通株式 22,398,699株

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報はそれぞれ以下の通りとなります。

1株当たり純資産額	624円89銭
1株当たり当期純利益	100円81銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	326,935	351,224	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	22,419	23,059	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,500,000	1,500,000	0.9	平成29年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,641	23,885	-	平成28年4月～平成32年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,894,995	1,898,169	-	-

(注) 1. 平均利率の算定については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,500,000	-	-	-
リース債務	17,765	1,883	1,883	1,883

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	17,740,590	35,665,295	57,031,142	75,785,083
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,762,817	3,268,931	5,613,647	7,508,007
四半期(当期)純利益金額 (千円)	948,938	1,979,817	3,413,546	4,461,695
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	42.98	89.57	154.32	201.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.98	46.58	64.71	47.30

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,694,102	18,289,300
受取手形	193,196	315,821
売掛金	10,141,257	9,059,075
商品及び製品	7,253,085	6,414,992
貯蔵品	8,586	11,958
前払費用	221,796	259,195
関係会社短期貸付金	660,078	723,077
未収入金	60,566	50,430
繰延税金資産	778,409	913,022
買建通貨オプション	212,437	1,157,249
為替予約	999,190	1,274,240
その他	159,552	26,916
貸倒引当金	39,300	125,020
流動資産合計	1 33,342,958	1 38,370,261
固定資産		
有形固定資産		
建物	511,070	617,824
構築物	710	202
機械及び装置	39,574	502,386
車両運搬具	16,811	24,392
工具、器具及び備品	289,669	475,171
土地	368,179	387,987
リース資産	64,819	43,467
建設仮勘定	738,752	45,537
有形固定資産合計	2,029,588	2,096,970
無形固定資産		
ソフトウェア	880,085	971,417
ソフトウェア仮勘定	42,711	906,495
電話加入権	18,009	18,009
無形固定資産合計	940,806	1,895,922
投資その他の資産		
投資有価証券	232,817	418,430
関係会社株式	778,643	1,336,969
関係会社長期貸付金	25,680	-
破産更生債権等	0	57
長期前払費用	19,776	30,746
差入保証金	325,840	328,309
繰延税金資産	431,188	412,906
その他	40,211	36,314
貸倒引当金	2,850	2,907
投資損失引当金	1,500	1,500
投資その他の資産合計	1,849,808	2,559,326
固定資産合計	4,820,202	6,552,218
資産合計	38,163,161	44,922,479

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,118,393	9,207,468
短期借入金	300,000	300,000
未払金	1,025,619	1,414,409
未払費用	329,839	335,106
未払法人税等	242,034	2,633,273
未払消費税等	-	575,737
前受金	20,152	17,836
預り金	42,590	44,437
リース債務	22,419	23,059
返品調整引当金	301,000	285,000
売上値引等引当金	541,248	791,152
販売促進引当金	121,453	128,708
賞与引当金	553,962	431,003
売建通貨オプション	35,048	376,925
その他	1,352	-
流動負債合計	13,655,114	16,564,118
固定負債		
長期借入金	1,500,000	1,500,000
退職給付引当金	725,779	772,880
役員退職慰労引当金	68,090	73,420
リース債務	45,641	23,885
資産除去債務	25,479	26,125
固定負債合計	2,364,989	2,396,311
負債合計	16,020,104	18,960,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,975,474	1,975,474
資本剰余金		
資本準備金	1,946,458	1,946,458
その他資本剰余金	137,167	314,246
資本剰余金合計	2,083,626	2,260,705
利益剰余金		
利益準備金	13,966	13,966
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,377,934	20,299,689
利益剰余金合計	17,391,900	20,313,656
自己株式	179,328	113,826
株主資本合計	21,271,672	24,436,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,003	157,082
繰延ヘッジ損益	745,172	1,341,082
評価・換算差額等合計	780,175	1,498,164
新株予約権	91,208	27,875
純資産合計	22,143,057	25,962,049
負債純資産合計	38,163,161	44,922,479

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1, 2 64,118,228	1, 2 69,390,512
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,779,367	7,253,085
当期商品及び製品仕入高	2 45,266,837	2 44,575,847
当期製品製造原価	1,913,586	2,580,922
合計	51,959,791	54,409,855
他勘定振替高	3 292,994	3 355,000
商品及び製品期末たな卸高	8,960,586	6,797,279
製品・商品評価損	1,707,501	382,287
売上原価合計	44,413,712	47,639,863
売上総利益	19,704,516	21,750,648
返品調整引当金繰入額	93,000	-
返品調整引当金戻入額	-	16,000
差引売上総利益	19,611,516	21,766,648
販売費及び一般管理費	2, 3, 4 13,228,828	2, 3, 4 14,259,754
営業利益	6,382,687	7,506,894
営業外収益		
受取利息	9,816	6,130
受取配当金	4,730	5,443
仕入割引	3,774	2,873
為替差益	-	62,049
受取補償金	3,407	2,144
貸倒引当金戻入額	400,671	223
受取賃貸料	28,501	28,501
その他	25,680	15,552
営業外収益合計	2 476,582	2 122,919
営業外費用		
支払利息	14,405	14,380
売上割引	645,751	721,016
為替差損	125,538	-
その他	8,448	52,962
営業外費用合計	794,145	788,358
経常利益	6,065,125	6,841,454
特別利益		
固定資産売却益	-	5 1,884
新株予約権戻入益	-	2,270
関係会社清算益	-	1,027
特別利益合計	-	5,181

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	6,544	-
固定資産除却損	7,515,559	7,444,441
投資有価証券売却損	10,987	-
投資有価証券評価損	5,602	-
貸倒引当金繰入額	39,000	-
関係会社事業整理損	8,367,171	8,433,000
関係会社株式評価損	164,521	65,004
投資損失引当金繰入額	1,500	-
減損損失	12,804	-
会員権評価損	-	4,197
特別損失合計	290,191	156,643
税引前当期純利益	5,774,933	6,689,993
法人税、住民税及び事業税	1,176,430	3,126,976
法人税等調整額	1,073,844	404,148
法人税等合計	2,250,274	2,722,827
当期純利益	3,524,658	3,967,165

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	851,430	44.5	1,012,735	39.2
労務費		141,086	7.4	140,789	5.5
経費		921,069	48.1	1,427,397	55.3
当期総製造費用		1,913,586	100.0	2,580,922	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		1,913,586		2,580,922	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		1,913,586		2,580,922	

前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
原価計算の方法 原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 開発費 597,156千円 減価償却費 286,874	原価計算の方法 原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 開発費 993,956千円 減価償却費 390,380

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,975,474	1,946,458	129,266	2,075,724	13,966	14,690,276	14,704,243	181,962	18,573,479		
会計方針の変更による累積的影響額									-		
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,975,474	1,946,458	129,266	2,075,724	13,966	14,690,276	14,704,243	181,962	18,573,479		
当期変動額											
剰余金の配当						837,001	837,001		837,001		
当期純利益						3,524,658	3,524,658		3,524,658		
自己株式の取得								301	301		
自己株式の処分			7,901	7,901				2,934	10,836		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	7,901	7,901	-	2,687,657	2,687,657	2,633	2,698,192		
当期末残高	1,975,474	1,946,458	137,167	2,083,626	13,966	17,377,934	17,391,900	179,328	21,271,672		

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,446	1,019,409	1,034,855	72,322	19,680,657
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,446	1,019,409	1,034,855	72,322	19,680,657
当期変動額					
剰余金の配当					837,001
当期純利益					3,524,658
自己株式の取得					301
自己株式の処分					10,836
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,556	274,236	254,679	18,886	235,793
当期変動額合計	19,556	274,236	254,679	18,886	2,462,399
当期末残高	35,003	745,172	780,175	91,208	22,143,057

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,975,474	1,946,458	137,167	2,083,626	13,966	17,377,934	17,391,900	179,328	21,271,672
会計方針の変更による累積的影響額						6,826	6,826		6,826
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,975,474	1,946,458	137,167	2,083,626	13,966	17,371,107	17,385,073	179,328	21,264,845
当期変動額									
剰余金の配当						1,038,583	1,038,583		1,038,583
当期純利益						3,967,165	3,967,165		3,967,165
自己株式の取得								325	325
自己株式の処分			177,078	177,078				65,828	242,907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	177,078	177,078	-	2,928,582	2,928,582	65,502	3,171,163
当期末残高	1,975,474	1,946,458	314,246	2,260,705	13,966	20,299,689	20,313,656	113,826	24,436,009

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,003	745,172	780,175	91,208	22,143,057
会計方針の変更による累積的影響額					6,826
会計方針の変更を反映した当期首残高	35,003	745,172	780,175	91,208	22,136,230
当期変動額					
剰余金の配当					1,038,583
当期純利益					3,967,165
自己株式の取得					325
自己株式の処分					242,907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122,078	595,909	717,988	63,333	654,655
当期変動額合計	122,078	595,909	717,988	63,333	3,825,819
当期末残高	157,082	1,341,082	1,498,164	27,875	25,962,049

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

機械及び装置 7～12年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

- (4) 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支出に備えて内規により計算した期末要支給額を計上しております。
- (5) 返品調整引当金
 当事業年度の売上高に対して翌事業年度以降予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。
- (6) 売上値引等引当金
 将来発生する売上値引に備えて、過去の実績に基づく値引率を用いた発生見込額を計上しております。
- (7) 販売促進引当金
 販売した製品・商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。
- (8) 投資損失引当金
 関係会社の将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 (ヘッジ手段) 通貨オプション、為替予約
 (ヘッジ対象) 外貨建買入債務及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針
 財務上のリスク管理対策の一環として、「為替管理規程」及び「為替管理規程ガイドライン」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、通貨オプションについては、オプション価格の変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較して判定しております。為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎とする方法からデュレーションアプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

なお、この変更により財務諸表に与える影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	265,507千円	179,667千円
短期金銭債務	1,765,177	1,704,733

2 経営指導念書

次の関係会社等について、仕入先からの仕入債務に対し経営指導念書を差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
ハギワラソリューションズ(株)(仕入債務)	4,676千円	-千円

(損益計算書関係)

1 売上値引等引当金繰入額は下記の通り売上高より控除(は加算)しております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	278,243千円	90,015千円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(1)営業取引による取引高		
売上高	646,207千円	608,068千円
仕入高	14,786,580	13,900,793
その他の営業費用	140,697	137,383
(2)営業取引以外の収益	38,443	38,261

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費	292,994千円	355,000千円

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売促進費	1,283,614千円	1,504,638千円
給料及び手当	2,630,636	2,756,171
賞与引当金繰入額	547,236	425,542
運賃及び荷造費	2,364,567	2,285,975
減価償却費	416,057	661,939
販売促進引当金繰入額	121,453	128,708

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	- 千円	99千円
工具、器具及び備品	-	1,784
計	-	1,884

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	544千円	- 千円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	- 千円	3,206千円
構築物	-	428
工具、器具及び備品	37,945	40,461
ソフトウェア	13,613	345
計	51,559	44,441

8 関係会社事業整理損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸倒引当金繰入額	- 千円	43,000千円
貸倒損失	3,671	-
計	3,671	43,000

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	762,225	1,336,969
関連会社株式	16,417	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	103,106千円	118,954千円
未払事業税	18,024	169,930
返品調整引当金	107,125	94,107
賞与引当金	197,155	142,317
退職給付引当金	258,304	249,022
売上値引等引当金	192,630	261,238
貸倒引当金	14,894	41,585
投資損失引当金	533	483
たな卸資産評価損	499,344	637,700
関係会社株式評価損	606,917	528,462
その他	268,724	337,523
繰延税金資産小計	2,266,762	2,581,324
評価性引当額	619,805	528,386
繰延税金資産合計	1,646,957	2,052,937
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,341	74,606
繰延ヘッジ損益	411,748	647,545
その他	6,269	4,855
繰延税金負債合計	437,358	727,008
繰延税金資産(負債)の純額	1,209,598	1,325,929

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目にて、表示されております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	778,409千円	913,022千円
固定資産 - 繰延税金資産	431,188	412,906

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
留保金課税		2.3
評価性引当金		0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.5
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.02%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.22%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は101,592千円減少し、法人税等調整額(借方)が169,602千円、その他有価証券評価差額金が7,803千円、繰延ヘッジ損益が60,206千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)について)

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、以下の通り、ストックオプションを目的とした新株予約権を発行する旨決議いたしました。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社及び当社の子会社の取締役(当社社外取締役を除く。)及び従業員に対し、金銭の払込を要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の割当日

募集新株予約権の発行の取締役会で決定する。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 181,100株を上限とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

(2) 新株予約権の総数

1,811個を上限とする。なお、この内、当社取締役(社外取締役を除く。)に付与する新株予約権は200個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より2年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。

その他新株予約権の行使の条件は、本総会議決及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得の条件

新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めており、平成27年5月18日開催の取締役会において、自己株式の取得及び具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの目的

当社の第2位株主である有限会社サンズより、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向がある旨の連絡を受けたため、当該売却により一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合に生じ得る当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、当該株式を自己株式として買い受けることについての検討を行いました。その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)の向上や自己資本当期純利益率(ROE)などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する一層の利益還元につながる判断いたしました。さらに、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えず、財務の健全性及び安定性を維持できると判断いたしました。

また、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から、公開買付けの方法が適切であると判断いたしました。

2. 自己株式取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	2,750,100株(上限)
株式の取得価額の総額	6,338,980千円(上限)
取得する期間	平成27年5月18日から平成27年7月31日まで

3. 公開買付けの概要

買付け等を行う上場株券等に係る株式の種類	普通株式
買付け等の期間	平成27年5月19日から平成27年6月15日まで(20営業日)
買付け等の価格	1株につき 金2,305円
買付け予定の上場株券等の数	2,750,000株
決済の開始日	平成27年7月7日

(株式分割について)

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式分割を予定しております。

1. 株式分割の目的

投資家の利便性の向上及び当社株式の流動性向上を目的としております。

2. 株式分割の割合及び時期

平成27年9月30日(水曜日)最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、平成27年10月1日(木曜日)を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

普通株式 22,398,699株

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報はそれぞれ以下の通りとなります。

1株当たり純資産額	584円99銭
1株当たり当期純利益	89円63銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固 定資産	建物	511,070	175,776	3,206	65,815	617,824	323,146
	構築物	710	48,658	49,086	79	202	3,853
	機械及び装置	39,574	565,238	-	102,426	502,386	446,528
	車両運搬具	16,811	24,732	0	17,151	24,392	52,794
	工具、器具及び備品	289,669	680,744	40,461	454,781	475,171	1,009,872
	土地	368,179	19,808	-	-	387,987	-
	リース資産	64,819	-	-	21,351	43,467	47,169
	建設仮勘定	738,752	212,029	905,244	-	45,537	-
	計	2,029,588	1,726,987	997,999	661,606	2,096,970	1,883,364
無形固 定資産	ソフトウェア	880,085	477,417	345	385,740	971,417	-
	ソフトウェア仮勘定	42,711	1,131,609	267,825	-	906,495	-
	電話加入権	18,009	-	-	-	18,009	-
	計	940,806	1,609,026	268,170	385,740	1,895,922	-

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加)

建物	神奈川物流センター電気設備	136,026千円
機械及び装置	神奈川物流センター物流設備	523,542
工具、器具及び備品	生産用金型	517,257
ソフトウェア	物流システム	110,028
	開発管理システム	90,380
ソフトウェア仮勘定	基幹システム	875,148

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	42,150	86,091	314	127,927
投資損失引当金	1,500	-	-	1,500
返品調整引当金	301,000	285,000	301,000	285,000
売上値引等引当金	541,248	791,152	541,248	791,152
販売促進引当金	121,453	128,708	121,453	128,708
賞与引当金	553,962	431,003	553,962	431,003
役員退職慰労引当金	68,090	5,330	-	73,420

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.elecom.co.jp/ ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月30日 近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月6日 近畿財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月6日 近畿財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月5日 近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年7月1日 近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年11月12日 近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日）平成27年6月15日近畿財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間（自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日）平成27年6月16日近畿財務局長に提出

平成26年6月15日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月29日

エレコム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレコム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレコム株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月18日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、エレコム株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エレコム株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月29日

エレコム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレコム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレコム株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月18日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。